

第52回 定時株主総会 招集ご通知

開催情報

日時：平成26年6月20日(金曜日)
午前10時

場所：大阪市北区茶屋町19番1号
梅田芸術劇場 メインホール

【決議事項】

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 定款一部変更の件
- 第3号議案 取締役12名選任の件
- 第4号議案 監査役 1名選任の件



目次

第52回 定時株主総会招集ご通知	1
[議決権の行使についてのご案内]	3
[株主総会参考書類]	
第1号議案 剰余金の処分の件	5
第2号議案 定款一部変更の件	6
第3号議案 取締役12名選任の件	12
第4号議案 監査役1名選任の件	19
[添付書類]	
事業報告	
1. 企業集団の現況	
(1) 当事業年度の事業の状況	20
(2) 対処すべき課題	28
(3) 財産及び損益の状況	31
(4) 重要な子会社等の状況	32
(5) 主要な事業内容	34
(6) 主要な営業所及び工場	34
(7) 従業員の状況	36
(8) 主要な借入先の状況	36
(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項	36
2. 会社の現況	
(1) 株式の状況	37
(2) 新株予約権等の状況	37
(3) 会社役員の状況	38
(4) 会計監査人の状況	42
(5) 業務の適正を確保するための体制	43
(6) 株式会社の支配に関する基本方針	48
(7) 剰余金の配当等の決定に関する方針	49
連結計算書類	50
計算書類	53
監査報告書	56

祈りの経営 ダスキン 経営理念

一日一日と今日こそは
あなたの人生が（わたしの人生が）
新しく生まれ変わるチャンスです

自分に対しては
損と得とあらば損の道をゆくこと

他人に対しては
喜びのタネまきをすること

我も他も（わたしもあなたも）
物心共に豊かになり（物も心も豊かになり）
生きがいのある世の中にする こと 合掌

ありがとうございました

招集ご通知

(証券コード 4665)

株主の皆様へ

平成26年6月3日
大阪府吹田市豊津町1番33号

株式会社 タスキン

代表取締役社長 山村 輝治

第52回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第52回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面又はインターネット等により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただき、平成26年6月19日（木曜日）午後5時まで に議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成26年6月20日（金曜日）午前10時

2. 場 所 大阪市北区茶屋町19番1号
梅田芸術劇場 メインホール

3. 目的事項

- 報告事項
- 第52期（自平成25年4月1日至平成26年3月31日）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 - 第52期（自平成25年4月1日至平成26年3月31日）計算書類報告の件

決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 定款一部変更の件
- 第3号議案 取締役12名選任の件
- 第4号議案 監査役 1名選任の件

4. 議決権の行使に関する事項

- (1) インターネットにより複数回、議決権行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いします。
- (2) インターネットと書面の両方で議決権行使をされた場合は、到着日時を問わずインターネットによるものを有効な議決権行使としてお取り扱いします。
- (3) 代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する他の株主様1名を代理人として株主総会にご出席いただくことが可能です。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。

5. 招集ご通知添付書類及び株主総会参考書類に関する事項

- (1) 当社は、以下の事項を、法令及び当社定款第17条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には記載しておりません。
 - ①連結計算書類の連結注記表
 - ②計算書類の個別注記表
- (2) 株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

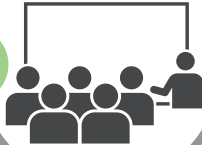
当社ウェブサイト <http://www.duskin.co.jp/ir/>

以上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。なお、株主様ではない同伴の方等、株主様以外の方は株主総会にご出席いただけませんので、ご注意ください。また、資源節約のため、この「招集ご通知」をご持参くださいますようお願い申し上げます。

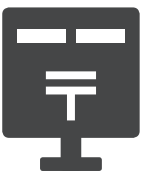
# 議決権の行使についてのご案内

議決権の行使には以下の3つの方法がございます。

- 


**1 株主総会へ出席する場合**

議決権行使書用紙を会場受付へ提出  
(捺印は不要)

株主総会開催日時 平成26年6月20日(金曜日)午前10時
- 

**2 議決権行使書を郵送する場合**

各議案の賛否を表示のうえ投函  
(お早めにご投函ください)

行使期限 平成26年6月19日(木曜日)午後5時まで
- 

**3 インターネットによる議決権行使の場合**

4ページをご参照ください

行使期限 平成26年6月19日(木曜日)午後5時まで

## 機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームによる議決権行使

管理信託銀行等の名義株主様(常任代理人様を含みます。)につきましては、株式会社東京証券取引所等により設立された合併会社 株式会社 I C J が運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームの利用を事前に申し込まれた場合には、当社株主総会における電磁的方法による議決権行使の方法として、4頁に記載のインターネットによる議決権行使以外に当該プラットフォームをご利用いただくことができます。

## インターネットによる議決権行使のご案内

インターネットにより議決権を行使される場合は、次の事項をご了承の上、ご利用いただきますようお願い申し上げます。

1. インターネットによる議決権行使は、当社指定の議決権行使ウェブサイト（<http://www.web54.net>）をご利用いただくことによるのみ可能です。  
なお、システムに係る条件等は下記の「システム環境等」をご参照ください。  
（インターネットにより議決権を行使される場合は、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」及び「パスワード」が必要となりますのでご注意ください。）
2. インターネットによる議決権行使は、平成26年6月19日（木曜日）午後5時までに行ってください。
3. 議決権行使の取り扱い  
(1) インターネットにより複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使とします。  
(2) インターネットと書面の両方で議決権行使をされた場合は、到着日時を問わずインターネットによるものを有効な議決権行使とします。
4. インターネットをご利用いただくために、プロバイダーへの接続料金及び通信業者への通信料金（電話料金）等が必要な場合があります。これらの料金は株主様のご負担となりますことを、予めご了承ください。

### お問い合わせ先について

#### パソコン等の操作方法に関するお問い合わせ

<三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル>

TEL **0120-652-031**

（受付時間 9:00～21:00）

#### その他ご不明な点に関するお問い合わせ

<三井住友信託銀行 証券代行事務センター>

TEL **0120-782-031**

（受付時間 土日・祝日を除く 9:00～17:00）

### システム環境等

インターネットでの議決権行使を行っていただくために、次のシステム環境をご確認ください。

1. 画面の解像度が 横800×縦600ドット（SVGA）以上であること。
2. 次のアプリケーションをインストールしていること。
  - (1) Microsoft® Internet Explorer Ver.5.01 SP2 以降
  - (2) Adobe® Acrobat® Reader® Ver.4.0 以降又は、Adobe® Reader® Ver.6.0 以降（画面上で参考書類等をご覧になる場合）  
※Microsoft® 及びInternet Explorerは米国Microsoft Corporationの米国及びその他の国における登録商標又は商標です。  
※Adobe® Acrobat® Reader®, Adobe® Reader® はAdobe Systems Incorporated（アドビシステムズ社）の米国及びその他の国における登録商標又は商標です。  
※これらのソフトウェアは、いずれも各社のホームページより無償で配布されています。
3. 本サイトに接続できない場合、ファイアウォール・プロキシサーバ及びセキュリティ対策ソフト等の設定により、インターネットとの通信が制限されている場合が考えられますので、その設定内容をご確認ください。
4. なお、当ウェブサイトはポップアップ機能を使用しておりますので、ポップアップ機能を自動的に遮断する機能（ポップアップブロック機能等）をご利用されている場合は、解除（又は一時解除）の上、ご利用ください。

## 第1号議案

# 剰余金の処分の件

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の重要課題のひとつと位置付けており、安定した配当を毎期継続的に行うことを基本方針としております。更に、経営成績及び今後の事業展開、健全な経営体質維持のために必要な内部留保の確保等を勘案の上、期末配当及びその他の剰余金の処分をさせていただきたいと存じます。

なお、当期は繰越利益剰余金を財源として自己株式消却を行ったため、別途積立金を取り崩し繰越利益剰余金に振り替え、当期の期末配当は前期と同額の1株につき20円とさせていただきたいと存じます。

### 1. その他の剰余金の処分に関する事項

#### (1) 減少する剰余金の項目及びその額

別途積立金 3,000,000,000 円

#### (2) 増加する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金 3,000,000,000 円

### 2. 期末配当に関する事項

#### (1) 配当財産の種類 金銭

#### (2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金 20 円

配当総額 1,231,578,520 円 (配当の原資 利益剰余金)

なお、中間配当金として1株につき20円及び記念配当金(創業50周年)として1株につき20円をお支払いしておりますので、当期の年間配当金は1株につき金60円となります。

#### (3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成26年6月23日



## 第2号議案

## 定款一部変更の件

## 1. 提案の理由

(1) 現状の当社事業内容に合わせ現行定款第3条(目的)の規定の明確化と文言の整理及び目的事項の配列の見直しを行うものであります。

(例) 現行定款 …… 菓子、清涼飲料、嗜好飲料、乳製品、ミネラルウォーター、電気分解によるアルカリ水及び酸性水、健康食品、飲食料品、食肉、粉類  
 変更案 …… 飲食料品

(2) 既存展開事業の一部について、事業目的の明確化を図るものであります。なお、新設する目的事項は以下のとおりであります。

変更案 8. …… 医療関連施設の運営、管理及び各種業務代行業  
 変更案 12. …… 通信販売業  
 変更案 30. …… 総合リース業

(3) 今後の事業領域拡大と新規事業分野への参入に備えるために事業目的の追加を行うものであります。なお、新設する目的事項は以下のとおりであります。

変更案 20. …… 宅配による飲食料品の販売業  
 変更案 36. …… 発電事業及びその管理・運営並びに電気の売買に関する事業

## 2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更部分を示します。)

| 現 行 定 款                                                                                                          | 変 更 案                      |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------|
| 第 I 章 総則                                                                                                         | 第 I 章 総則                   |
| (目的)                                                                                                             | (目的)                       |
| 第 3 条 当社は下記の事業を営むことを目的とする。                                                                                       | 第 3 条 当社は下記の事業を営むことを目的とする。 |
| 1. <u>環境衛生並びに清掃用資器材、床敷物、消臭・芳香にかかる化学製品、医薬品、薬剤、塗料、肥料、医薬部外品、毒物及び劇物、石鹼及び洗剤、燃料、化粧品、ワックス製品、工業用油剤、菓子、清涼飲料、嗜好飲料、乳製品、</u> | <変更案 4.(1)～4.(3)に移設>       |



(下線は変更部分を示します。)

| 現 行 定 款                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        | 変 更 案                                                                                                                                                                                 |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p><u>紳士服、婦人服、子供服、補整着、寝着類、シーツ、カーテン、タオル、ナフキン、テーブル掛け、寝具用カバー、ハンカチーフ、くつ下、スポーツ服、ゴルフ用品、フェルト帽子、袋物、革ベルト、ネックレス、鉛筆、消ゴム、万年筆、ボールペン、マーキングペン、喫煙用具、時計、洋傘、魔法瓶、手帳、ミネラルウォーター、電気分解によるアルカリ水及び酸性水、害虫駆除器の製造並びに販売。</u></p> <p>2. <u>輸送用機器、産業用機械器具、電気通信機器、事務用機器、光学・写真機器、医療用器具、空気清浄機、浄水器、家庭用電気機器、建築材料、工具、金物、家具、衣料品、日用品雑貨、包装容器、紙類、繊維資材、糸、プラスチック、ゴム、皮革、靴、台所用品、園芸用品、美容機器、健康食品、装身具、時計、眼鏡、娯楽運動用具、玩具、子供用乗物、美術工芸品、図書、教育出版物・教材・教育機器、文房具、楽器、レコード、録音テープ、ビデオテープ、コンパクトディスク、煙草、飲食料品、食肉、粉類、飼料、種子、彫刻、写真、記念カップ、造花、インテリア・エクステリア用品、コンピュータのソフトウェア・ハードウェアの販売並びに古物の売買。</u></p> <p>3. <u>前各号物品の輸出入業。</u></p> <p>4. <u>動産及び機械装置の賃貸業。</u></p> <p>5. <u>不動産の売買、賃貸、仲介及び管理業。</u></p> <p>6. <u>クリーニング業、建物保全・清掃・管理サービス業、印刷複写業、情報提供サービス業、出版業、旅行業法に基づく旅行業、計量法に定める濃度にかかる計量証明事業、建築物における衛生的環境の確保に関する法律に定める飲料水の水質検査事業、防疫請負事業、貨物自動車</u></p> | <p>&lt;変更案 4.(4) ~ 4.(7)、11.に移設&gt;</p> <p>&lt;変更案 4.、11.に移設&gt;</p> <p>&lt;変更案 2.に移設&gt;</p> <p>&lt;変更案 9.に移設&gt;</p> <p>&lt;変更案 3.、6.、7.、10.、14.~19.、21.~24.、29.、31.、35.に移設&gt;</p> |

(下線は変更部分を示します。)

| 現 行 定 款                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 | 変 更 案                                                    |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------|
| <p>運送事業、貨物運送事業、貨物運送取扱業、普通倉庫業、<u>石油精製並びに廃油処理業、靴修理業、靴磨き機の販売及び保守管理業、給食及び給食管理業務、在宅療養者に対する有料の看護・介護業務、有料老人ホームの経営、高齢者等に対する日常生活の介護・介助(医療行為を伴わないものに限る)業務、介護保険法による訪問介護の居宅サービス事業・指定福祉用具貸与事業・指定介護予防福祉用具貸与事業・指定特定福祉用具販売事業及び指定特定介護予防福祉用具販売業、福祉用具販売事業、居宅等における家事援助業務、室内装飾工事及びインテリアデザインのコンサルタント業、広告及び宣伝に関する業務並びに代理業務、両替業、害虫駆除業、情報処理機器・情報通信機器及びその周辺機器の清掃並びに保守管理業、エステティック業、園芸サービス業、消火器材・防犯・防火・防災及び安全に関する設備機器の販売と保守管理業、損害保険代理業、生命保険の募集に関する業務、梱包業、写真現像・焼付業、情報システムの設計・開発・運用・保守業務、家屋の増改築・修理及び家庭用電気製品・家庭用水道回りの修理並びにそれらの仲介業、生ゴミ処理機の販売と保守管理業、警備業、通信衛星を利用した民間放送の受信契約代理業務、無線によるコンピュータのネットワークによる情報通信サービスの接続に関する業務、各種パンフレットの配布代行及びその在庫管理業。</u></p> <p>7. <u>料理飲食店、各種教育施設、ホテル、駐車場、ペットホテル、ペットショップ、ペット美容院、ペット病院の経営。</u></p> <p>8. <u>建築土木に関する企画・設計・監理並びに地域計画・環境計画、総合展示計画等の企画・設計・</u></p> | <p>&lt;変更案5.、13.、25.に移設&gt;</p> <p>&lt;変更案26.に移設&gt;</p> |

(下線は変更部分を示します。)

| 現 行 定 款                                                                                                                                                                                                                                           | 変 更 案                                                                  |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------|
| 監理及びコンサルタント業務。                                                                                                                                                                                                                                    |                                                                        |
| 9. <u>経営一般に関するコンサルタント業及び前各号の事業を営むフランチャイズ店に対する経営指導並びに業務委託。</u>                                                                                                                                                                                     | ＜変更案1.、27.に移設＞                                                         |
| 10. (1) <u>労働者派遣法に基づく労働者派遣事業及び職業安定法に基づく有料職業紹介事業。</u>                                                                                                                                                                                              | ＜変更案28.に移設＞                                                            |
| (2) <u>下記業務の請負。</u>                                                                                                                                                                                                                               | ＜変更案32.に移設＞                                                            |
| <u>コンピュータのソフトウェア及び機能システム・プログラムの開発・設計・作成・運営及び保守管理、翻訳、財務に関する書類の作成、文書のファイリングに係わる分類の作成又はファイリング業務、筆耕、文書作成・発送業務、受付業務、コンピュータシステムによるデータ入力、企業経営及び販売促進に関するコンサルタント業及び企業従業員の教育・研修業務、看護者・介護者に対する研修業務、金銭清算事務及び集金代行業務、催事・パーティーその他各種行事の企画運営管理業務及び保養施設の予約代行業務。</u> |                                                                        |
| 11. <u>有価証券の取得及び保有、関連業務への投資、投資事業組合の財産の運用及び管理。</u>                                                                                                                                                                                                 | ＜変更案33.に移設＞                                                            |
| 12. <u>企業の合併・分割並びに技術・販売・製造等の提携及び営業の譲渡に関する指導及び斡旋。</u>                                                                                                                                                                                              | ＜変更案34.に移設＞                                                            |
| 13. <u>前各号に付帯する一切の業務。</u>                                                                                                                                                                                                                         | ＜変更案37.に移設＞                                                            |
| ＜現行9.より一部を移設＞                                                                                                                                                                                                                                     | 1. <u>フランチャイズチェーンシステムによる店舗の経営、加盟店募集及び加盟店指導</u>                         |
| ＜現行4.より移設＞                                                                                                                                                                                                                                        | 2. <u>環境衛生用品、清掃用具、その他の動産及び機械装置の賃貸業</u>                                 |
| ＜現行6.より一部を移設＞                                                                                                                                                                                                                                     | 3. <u>清掃業、建物保全及び管理サービス業、環境衛生管理業、害虫駆除業、防疫請負事業、園芸サービス業、居宅等における家事援助業務</u> |
| ＜現行1.、3.より一部を移設＞                                                                                                                                                                                                                                  | 4. <u>次の製品の製造及び販売並びに輸出入業</u>                                           |

(下線は変更部分を示します。)

| 現 行 定 款          | 変 更 案                                                                                    |
|------------------|------------------------------------------------------------------------------------------|
| <現行1.より一部を移設>    | <u>(1) 環境衛生用品、清掃用具、清掃用資器材</u>                                                            |
| <現行1.より一部を移設>    | <u>(2) 医薬品、医薬部外品、化粧品、農薬、毒物・劇物その他の化学薬品</u>                                                |
| <現行1.より一部を移設>    | <u>(3) 石鹼・洗剤、燃料、ワックス製品、工業用油剤その他の化学製品</u>                                                 |
| <現行2.より一部を移設>    | <u>(4) 建築材料、家庭用品、園芸用品</u>                                                                |
| <現行2.より一部を移設>    | <u>(5) 各種機械器具</u>                                                                        |
| <現行2.より一部を移設>    | <u>(6) 飲食料品</u>                                                                          |
| <現行2.より一部を移設>    | <u>(7) 衣料品、寝装品、装飾品、家具、美術工芸品、事務用品、書籍・教材、スポーツ用品、玩具その他各種商品</u>                              |
| <現行7.より一部を移設>    | <u>5. 飲食店の経営</u>                                                                         |
| <現行6.より一部を移設>    | <u>6. 在宅療養者に対する有料の看護・介護業務、有料老人ホームの経営、高齢者等に対する日常生活の介護・介助業務、福祉用具販売業</u>                    |
| <現行6.より一部を移設>    | <u>7. 介護保険法に基づく訪問介護の居宅サービス事業・指定福祉用具貸与事業・指定介護予防福祉用具貸与事業・指定特定福祉用具販売事業・指定特定介護予防福祉用具販売事業</u> |
| <新設>             | <u>8. 医療関連施設の運営、管理及び各種業務代行業</u>                                                          |
| <現行5.より移設>       | <u>9. 不動産の売買、賃貸、仲介及び管理業</u>                                                              |
| <現行6.より一部を移設>    | <u>10. 家屋の増改築・修理及び各種機械器具・家庭用品・水道回りの修理・保守管理並びにこれらの仲介業</u>                                 |
| <現行2.、3.より一部を移設> | <u>11. 古物の売買及び輸出入業</u>                                                                   |
| <新設>             | <u>12. 通信販売業</u>                                                                         |
| <現行7.より一部を移設>    | <u>13. ペット、ペット用品の販売及び輸出入業並びにペットショップの経営</u>                                               |
| <現行6.より一部を移設>    | <u>14. クリーニング業</u>                                                                       |
| <現行6.より一部を移設>    | <u>15. 情報提供サービス業</u>                                                                     |
| <現行6.より一部を移設>    | <u>16. 広告及び宣伝に関する業務並びに代理業務</u>                                                           |
| <現行6.より一部を移設>    | <u>17. 出版業</u>                                                                           |
| <現行6.より一部を移設>    | <u>18. 旅行業法に基づく旅行業</u>                                                                   |

(下線は変更部分を示します。)

| 現 行 定 款                        | 変 更 案                                                                     |
|--------------------------------|---------------------------------------------------------------------------|
| <p>&lt;現行6.より一部を移設&gt;</p>     | <p><u>19.</u> 貨物自動車運送事業、貨物運送事業、貨物運送取扱業、普通倉庫業、梱包業</p>                      |
| <p>&lt;新設&gt;</p>              | <p><u>20.</u> 宅配による飲食料品の販売業</p>                                           |
| <p>&lt;現行6.より一部を移設&gt;</p>     | <p><u>21.</u> 給食及び給食管理業</p>                                               |
| <p>&lt;現行6.より一部を移設&gt;</p>     | <p><u>22.</u> エステティック業</p>                                                |
| <p>&lt;現行6.より一部を移設&gt;</p>     | <p><u>23.</u> 消火器材・防犯・防火・防災及び安全に関する設備機器の販売並びに保守管理業</p>                    |
| <p>&lt;現行6.より一部を移設&gt;</p>     | <p><u>24.</u> 警備業</p>                                                     |
| <p>&lt;現行7.より一部を移設&gt;</p>     | <p><u>25.</u> 各種教育施設、ホテル、駐車場の経営</p>                                       |
| <p>&lt;現行8.より移設&gt;</p>        | <p><u>26.</u> 建築土木に関する企画・設計・監理並びに地域計画・環境計画、総合展示計画等の企画・設計・監理及びコンサルタント業</p> |
| <p>&lt;現行9.より一部を移設&gt;</p>     | <p><u>27.</u> 経営一般に関するコンサルタント業</p>                                        |
| <p>&lt;現行10.(1)より移設&gt;</p>    | <p><u>28.</u> 労働者派遣法に基づく労働者派遣事業及び職業安定法に基づく有料職業紹介事業</p>                    |
| <p>&lt;現行6.より一部を移設&gt;</p>     | <p><u>29.</u> 損害保険代理業、生命保険の募集に関する業務</p>                                   |
| <p>&lt;新設&gt;</p>              | <p><u>30.</u> 総合リース業</p>                                                  |
| <p>&lt;現行6.より一部を移設&gt;</p>     | <p><u>31.</u> 情報システムの設計・開発・販売・運用・保守管理並びに情報処理及び情報通信に関するサービス業</p>           |
| <p>&lt;現行10.(2)より一部を移設&gt;</p> | <p><u>32.</u> 次の業務の請負</p>                                                 |
| <p>&lt;現行10.(2)より一部を移設&gt;</p> | <p>(1) 企業従業員の教育・研修業務、看護者・介護者に対する教育・研修業務</p>                               |
| <p>&lt;現行10.(2)より一部を移設&gt;</p> | <p>(2) 金銭清算業務及び集金代行業務</p>                                                 |
| <p>&lt;現行10.(2)より一部を移設&gt;</p> | <p>(3) 催事・パーティーその他各種行事の企画運営管理業務</p>                                       |
| <p>&lt;現行11.より移設&gt;</p>       | <p><u>33.</u> 有価証券の取得・保有及び関連業務への投資並びに投資事業組合の財産の運用及び管理</p>                 |
| <p>&lt;現行12.より移設&gt;</p>       | <p><u>34.</u> 企業の合併・分割及び技術・販売・製造等の提携並びに事業の譲渡に関する指導及び斡旋</p>                |
| <p>&lt;現行6.より一部を移設&gt;</p>     | <p><u>35.</u> 燃料精製及び廃油処理業</p>                                             |
| <p>&lt;新設&gt;</p>              | <p><u>36.</u> 発電事業及びその管理・運営並びに電気の売買に関する事業</p>                             |
| <p>&lt;現行13.より移設&gt;</p>       | <p><u>37.</u> 前各号に付帯する一切の事業</p>                                           |

## 第3号議案

## 取締役12名選任の件

取締役全員（10名）は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、経営体制強化のため2名増員し、取締役12名の選任をお願いいたしたいと存じます。なお、業務執行の監督機能の強化を図るため、社外取締役1名を増員することとし、12名のうち2名は社外取締役候補者といたしております。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者  
番号  
1やま むら てる じ  
山村 輝 治

(昭和32年1月28日生)

所有する当社株式の数 22,585株



再任

## 略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）

昭和57年 1 月 当社入社  
平成16年 6 月 当社取締役クリーンサービス事業本部副本部長  
平成19年 4 月 当社取締役ケアサービス事業本部、  
ホームインステッド事業部、レントオール事業部担当  
平成21年 4 月 当社代表取締役社長（現任）

候補者  
番号  
2

みや じま けん いち  
**宮 島 賢 一**

(昭和30年3月16日生)

所有する当社株式の数 **9,500株**



再任

**略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）**

- 平成 2 年 5 月 当社入社
- 平成 16 年 6 月 当社取締役クリーンサービス事業本部長
- 平成 21 年 4 月 当社常務取締役クリーンサービス事業本部、  
ケアサービス事業本部、法人営業本部、  
ヘルス&ビューティ事業部、ホームインステッド事業部、  
ユニフォームサービス事業部、ドリンクサービス事業部、  
レントオール事業部担当
- 平成 24 年 6 月 当社専務取締役社長室、広報部、  
法務・コンプライアンス部、品質保証・リスク管理部、  
商品検査センター、フードチェーン開発部担当
- 平成 26 年 3 月 当社専務取締役ミスタードーナツ事業本部長  
兼社長室担当（現任）

候補者  
番号  
3

つる み あき ひさ  
**鶴 見 明 久**

(昭和28年9月26日生)

所有する当社株式の数 **9,700株**



再任

**略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）**

- 平成 14 年 10 月 株式会社三井住友銀行京都法人営業第三部長
- 平成 17 年 4 月 当社入社 業務改革推進部長
- 平成 19 年 6 月 当社取締役経営企画部長兼業務改革推進部担当
- 平成 23 年 6 月 当社常務取締役人事部、総務部、経理部、  
情報システム部担当
- 平成 24 年 6 月 当社常務取締役人事部、総務部、経理部、  
情報システム部、生産本部担当
- 平成 26 年 3 月 当社常務取締役人事部、総務部、経理部、  
情報システム部、品質保証・リスク管理部、商品検査  
センター、生産本部担当（現任）



候補者  
番号  
4

なが ぬま よう いち  
**長 沼 洋 一**

(昭和30年1月16日生)

所有する当社株式の数 12,400株



再任

略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)

- 昭和53年 4月 当社入社
- 平成16年 6月 当社取締役秘書部長
- 平成24年 4月 当社取締役レントオール事業部、  
ユニフォームサービス事業部、  
ヘルス&ビューティ事業部、  
ホームインステッド事業部担当
- 平成26年 3月 当社取締役ユニフォームサービス事業部、  
ヘルス&ビューティ事業部、開発研究所担当 (現任)

候補者  
番号  
5

おか い かず お  
**岡 井 和 夫**

(昭和32年6月29日生)

所有する当社株式の数 14,555株



再任

略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)

- 昭和55年 4月 当社入社
- 平成20年 6月 当社取締役国際部長  
兼楽清香港有限公司董事長兼総経理
- 平成22年 4月 当社取締役経営企画部、海外事業部、  
新規事業開発部担当
- 平成24年 4月 当社取締役グリーン・ケア事業本部長  
兼開発研究所担当
- 平成26年 3月 当社取締役グリーン・ケア事業本部長 (現任)

候補者  
番号  
6

たけ だ  
**武田**

ひろし  
**浩**

(昭和33年8月29日生)

所有する当社株式の数 **4,600株**



再任

**略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）**

昭和56年 4月 当社入社  
 平成21年 6月 当社取締役クリーンサービス事業本部長  
 平成24年 4月 当社取締役クリーン・ケア西日本地域担当  
 （東海・北陸地域本部、近畿地域本部、  
 中国・四国地域本部、九州地域本部）  
 平成26年 3月 当社取締役フードチェーン開発部担当（現任）

候補者  
番号  
7

い はら  
**井原**

おさむ  
**修**

(昭和33年10月4日生)

所有する当社株式の数 **6,500株**



再任

**略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）**

昭和56年 4月 当社入社  
 平成21年 6月 当社取締役ケアサービス事業本部長  
 平成24年 4月 当社取締役クリーン・ケア東日本地域担当  
 （北海道地域本部、東北地域本部、東京地域本部、  
 北関東地域本部、南関東地域本部）（現任）

候補者  
番号  
8

なら はら じゅん いち  
**榎原 純一**

(昭和33年2月20日生)

所有する当社株式の数 6,300株



再任

略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）

昭和57年10月 当社入社  
平成21年6月 当社取締役ミスタードーナツ事業本部長  
平成26年3月 当社取締役クリーン・ケア西日本地域担当  
（東海・北陸地域本部、近畿地域本部、  
中国・四国地域本部、九州地域本部）（現任）

候補者  
番号  
9

ふじ い おさ はる  
**藤井 修治**

(昭和33年9月25日生)

所有する当社株式の数 2,900株



再任

略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）

平成20年4月 株式会社三井住友銀行大阪西法人営業部長  
平成22年4月 当社入社 新規事業開発部長  
平成25年6月 当社取締役経営管理部長兼経営企画部、海外事業部、  
新規事業開発部担当兼楽清香港有限公司董事長  
平成26年3月 当社取締役経営企画部、経営管理部、広報部、  
法務・コンプライアンス部、海外事業部（現 国際部）、  
新規事業開発部担当（現任）

候補者  
番号  
10

すみもと かずし  
**住本 和司**

(昭和35年11月29日生)

所有する当社株式の数 **1,685株**



新任

**略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）**

昭和58年 4月 当社入社  
平成15年12月 当社クリーンサービス事業本部企画部長  
平成21年 3月 当社クリーンサービス事業本部副本部長  
平成24年 4月 当社レントオール事業部長（現任）

候補者  
番号  
11

うちや ふきこ  
**打矢 富貴子**

(昭和29年1月27日生)

所有する当社株式の数 **2,600株**



再任

社外取締役候補者

独立役員候補者

**略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）**

平成 5年 5月 大阪いずみ市民生活協同組合理事  
平成11年 5月 大阪いずみ市民生活協同組合常任理事  
平成12年 5月 大阪府生活協同組合連合会理事  
平成13年 5月 大阪いずみ市民生活協同組合常任理事退任  
同 年 同 月 大阪府生活協同組合連合会理事退任  
平成22年 6月 当社取締役（現任）

**<社外取締役候補者の選任理由について>**

打矢富貴子氏は、消費者問題に精通していることから商品・サービスの開発プロセスで消費者の視点からの提言により、当社のコーポレートガバナンス強化が期待できるため、社外取締役候補者として選任をお願いするものであります。なお、同氏は会社経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により社外取締役としての職務を適切に遂行できると判断いたします。

候補者  
番号  
12

やぶ  
敷 ゆき子

(昭和33年6月23日生)

所有する当社株式の数

一株



新任

社外取締役候補者

### 略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）

昭和56年 4月 松下電器産業株式会社（現 パナソニック株式会社）入社  
 平成18年 4月 同社 松下ホームアプライアンス社  
 技術本部 暮らし研究所所長  
 平成23年 1月 同社 コーポレートブランドストラテジー本部  
 グローバルコンシューマーリサーチセンター所長・理事  
 平成25年 4月 同社 アプライアンス社  
 グローバルマーケティングプランニングセンター  
 コンシューマーリサーチ担当理事兼グループマネージャー  
 平成26年 3月 同社退社

#### <社外取締役候補者の選任理由について>

敷ゆき子氏は、パナソニック株式会社において家電製品の企画・開発に関する豊富な経験を有しており、それに係る市場調査・分析、マーケティング等に関する専門的知見を有しておられます。そのことから、当社の商品・サービスの開発プロセスでの有用な助言が望め、当社のコーポレートガバナンス強化が期待できるため、社外取締役候補者として選任をお願いするものであります。なお、同氏は会社経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により社外取締役としての職務を適切に遂行できると判断いたします。

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 打矢富貴子氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ており、本議案が原案どおり承認された場合は、同氏を独立役員として届け出る予定であります。
3. 社外取締役候補者が社外取締役に就任してからの年数について  
 打矢富貴子氏の社外取締役の在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって4年であります。
4. 当社は、打矢富貴子氏との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任の限度額を法令の定める額とする契約を締結しており、本議案が原案どおり承認された場合には、当該責任限定契約を継続する予定であります。また、敷ゆき子氏が選任された場合は、同氏との間で同様の責任限定契約を締結する予定であります。

## 第4号議案

## 監査役1名選任の件

監査役千森秀郎氏は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。  
つきましては、監査役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

おだ たか あき  
織田 貴昭

(昭和37年5月31日生)

所有する当社株式の数

一株



## 略歴、当社における地位（重要な兼職の状況）

昭和60年10月 司法試験合格

昭和63年4月 弁護士登録（大阪弁護士会）三宅合同法律事務所入所

平成7年1月 同事務所パートナー

平成14年5月 弁護士法人三宅法律事務所社員（現任）

（重要な兼職の状況）

新日本理化株式会社 社外監査役

新任

社外監査役候補者

独立役員候補者

## ＜社外監査役候補者の選任理由について＞

織田貴昭氏は弁護士であり、その専門性を当社の監査に反映いただくため、社外監査役としての選任をお願いするものであります。なお、同氏は、過去に直接会社経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により社外監査役としての職務を適切に遂行できると判断いたします。

- (注) 1. 織田貴昭氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。  
2. 本議案が原案どおり承認された場合には、織田貴昭氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出る予定であります。  
3. 当社は、社外監査役との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任の限度額を法令の定める額とする契約を締結しており、本議案が原案どおり承認された場合には、織田貴昭氏との間で当該責任限定契約を締結する予定であります。

以上

# (添付書類) 事業報告 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

## 1. 企業集団の現況

### (1) 当事業年度の事業の状況

#### ①事業の経過及び成果

当連結会計年度（以下、当期）の我が国経済は、政府による各種経済政策を背景に企業収益に改善が見られる等、全体としては回復基調で推移しました。その一方で、原材料価格の高騰、海外景気の下振れ懸念、平成26年4月からの消費税増税等、先行きの不透明感を払拭できない状況が続きました。

このような環境の中で、創業50周年を迎えた当社は、期初より、これまでの感謝を含めた謝恩活動をフランチャイズ加盟店と一丸となって展開すると共に、一人でも多くの方に当社の商品・サービスをご利用いただくべく、“仕組みの改革”を推し進め、中期経営方針の基本方針に沿った取り組みを継続しました。

クリーン・ケア事業（清掃関連用具のレンタルや清掃美化関連の役務提供サービス）においては、共働き世帯の増加やオートロック付マンションの普及等に伴って減少しているお客様との接点を増加させることに注力し、ミスタードーナツ事業においては、安全・安心を前提とした更なるおいしさの追求に取り組みました。

それらの結果、当期業績は以下のとおりとなりました。創業50周年関連費用及びダストコントロール事業におけるマット新商品の原価計上が先行したこと並びにフードグループが大幅な減益となり営業損失を計上したこと等により、営業利益以下、各段階利益が減益となりました。

連結売上高

1,677億45百万円  
(前期比 0.2%減)

連結営業利益

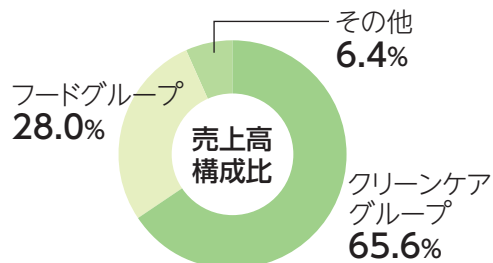
66億41百万円  
(前期比 27.8%減)

連結経常利益

83億22百万円  
(前期比 24.5%減)

連結当期純利益

44億48百万円  
(前期比 27.0%減)





## セグメント毎の状況

### 【クリーンケアグループ】

主力のクリーン・ケア事業は、ダストコントロール事業の売上高が僅かに減少したものの、フランチャイズ加盟店数、スタッフ数が増加し、お客様のニーズにお応えできた家事代行等の役務提供サービスの売上高が増加した結果、前期の売上高を上回りました。

ダストコントロール事業の家庭市場においては、お客様との接点の増加を目的に、従来の訪問営業に加え、全国各地のショッピングセンター等で当社商品を紹介する「オタメシ祭り」を積極的に開催し、高機能でスタイリッシュなフロアモップ「L a L a」、ハンディモップ「s h u s h u」、集めたゴミやホコリを吸い取る置き型式掃除機「ダストクリーナー」の3商品を用いた“お手軽本格おそうじ”の訴求に注力しました。デモンストレーションをご覧いただいたり、実際にお使いいただくことで、ホコリの取れ方や使い勝手等を体感していただくこの催しは盛況で、これら3商品のレンタル売上高は増加しました。また、キャラクターデザインを採用した台所用スポンジ等が好調に推移した他、既存の洗剤等を上品で高級感溢れるものに改良した企画商品“ローズセレクション”を採用した年末恒例の掃除用品セット「くらしキレイBOX」は、女性の共感を得て売上高が増加しました。しかしながら、ハンディモップ等の売上が減少した結果、家庭向けのダストコントロール商品全体の売上高は減少しました。

売上減少幅が前期に一旦縮小し、持ち直す傾向にあったダストコントロール事業の事業所市場は、清掃用具レンタルに清掃サービスや害虫駆除、衛生管理サービス等を加えたオーダーメイドの総合提案に引き続き取り組むと共に、フランチャイズ本部である当社とフランチャイズ加盟店が一体となった営業体制を構築し、繰り返し訪問することでお客様との関係性を強化することに力点を置いた活動に注力しました。総合提案を切り口にした商品やサービスの受注は順調に推移したものの、主力商品であるマット商品をはじめ、事業所向けのダストコントロール商品の売上高は前期を下回る結果となり、回復には至りませんでした。

役務提供サービスにつきましては、家庭向けサービスは、エアコンクリーニング、台所や浴室等の水まわりクリーニング、家事おてつだいサービス等、ほぼすべてのメニューが前期の売上を上回り、また、事業所向けのサービスについても、害虫駆除サービス等が順調に推移し前期の売上を上回りました。

クリーンケアグループのその他の事業につきましては、高齢者向け支援サービスのホームインステッド事業は前期の売上高を下回ったものの、介護用品レンタル、イベント受注が依然として好調に推移したレントオール事業、営業員数を増加させたユニフォームサービス事業、基礎化粧品売上高が増加したヘルス&ビューティ事業は前期の売上高を上回りました。

以上の結果、クリーンケアグループ全体では増収となりましたが、営業利益につきましては、マツト新商品の原価計上が先行したこと等により減益となりました。

売上高 1,100億97百万円

前期比  
1.0%増

営業利益 138億73百万円

前期比  
3.5%減

なお、ユニフォームサービス事業の更なる強化を目的として、平成26年3月に中外産業株式会社を子会社化しておりますが、同社の経営成績については、当期の連結経営成績には含まれておりません。

### [フードグループ]

ブランド価値向上に集中して取り組んだミスタードーナツ事業は、第3四半期まで順調に推移したものの、第4四半期は、新商品やキャンペーンが前期の「ポン・デ・リング生」ほどの効果が無かったこともあり、通期では前期の売上高を下回る結果となりました。4月にはドーナツの風味を今まで以上に高めるオイルを開発・導入し、同時に「オールドファッショヨン」等の人気定番ドーナツの生地をリニューアルすると共に、ドーナツをコーティングするグレーズ（砂糖蜜）も一新して「TRY! NEW MISDO!」と題したプロモーションを実施しました。9月には、豆の品質・焙煎方法にこだわり、よりおいしくなった「ミスドオリジナル ローストコーヒー」を発売しました。また、全商品の中で最も人気がある「ポン・デ・リング」について、発売から10周年を記念した企画を期を通して展開し、「ぷるるんポン・デ・リング」「熱とろポン・デ・リング」等の商品を期間限定で発売しました。更には、旬の素材を活かした季節感溢れる商品やキャンペーンの展開、或いはカルピス株式会社等の有名企業とのコラボレーション商品等、話題性を喚起する取り組みに

も注力しました。6種の一口サイズドーナツを6個、18個、30個入りの専用容器に詰め合わせた「ミスドビッツ」は、家族や友達同士等の大人数で和気あいあいと食べていただくというドーナツの新しい食べ方提案が話題を呼び、その後も季節毎に変わるバリエーションが支持を得ております。

前期7月より連結を開始した蜂屋乳業株式会社を含むフードグループのその他の事業につきましては、海鮮丼チェーンを運営する株式会社どん、カフェデュモンド事業、かつアンドかつ事業のいずれの事業も店舗数が減少したことを主因に、前期の売上高を下回りましたが、新コンセプトの店舗に改装したかつアンドかつ既存店は順調に推移しました。また、11月に郊外型の大型ベーカリーショップを大阪府吹田市にオープンし、新たな事業の検証を開始しました。

以上の結果、フードグループ全体では減収となりました。営業損益につきましては、小麦等の原材料価格の高騰に加え、「TRY! NEW MISDO!」プロモーション等の宣伝広告費が増加したこと等により損失を計上することとなりました。

売上高 **470億18百万円**

前期比  
**3.7%減**

営業利益 **▲4億10百万円**

前期比  
**136.0%減**

### 【その他】

海外のクリーン・ケア事業は、展開している3カ国のうち、台湾、韓国につきましては順調に推移しました。中でも台湾は、ダストコントロール事業と役務提供サービスの相乗効果で順調に売上が増加しました。中国（上海）は、家庭市場は順調に推移したものの、事業所市場の売上が低迷した結果、前期並みの売上に留まりました。

海外のミスタードーナツ事業は、タイ、フィリピン、マレーシアは好調に推移した一方で、中国（上海）、台湾、韓国は、不採算店をクローズし店舗数が減少したことを主因として売上が減少し、合計では前期の売上を下回りました。しかしながら、台湾につきましては第3四半期以降、売上・利益共に回復しました。

株式会社ダスキンヘルスケア（病院施設のマネジメントサービス）は、施設内の清掃サービスや手術室の衛生管理業務が増加し、ダスキン共益株式会社（リース業及び保険代理業）は、事務機器等の一般リースが増加したこと等で、ともに前期の売上高を上回りました。

売上高 **106億28百万円**

前期比  
**3.2%増**

営業利益 **2億43百万円**

前期比  
**3.0%増**

報告セグメント毎の売上高

| 区 分           | 第51期<br>(平成25年3月期) |       | 第52期<br>(当連結会計年度)<br>(平成26年3月期) |       | 前連結会計年度比 |      |
|---------------|--------------------|-------|---------------------------------|-------|----------|------|
|               | 売上高                | 構成比   | 売上高                             | 構成比   | 増減額      | 増減率  |
|               | 百万円                | %     | 百万円                             | %     | 百万円      | %    |
| クリーンケアグループ    | 109,057            | 64.9  | 110,097                         | 65.6  | 1,040    | 1.0  |
| フ ー ド グ ル ー プ | 48,804             | 29.0  | 47,018                          | 28.0  | △1,785   | △3.7 |
| そ の 他         | 10,301             | 6.1   | 10,628                          | 6.4   | 327      | 3.2  |
| 合 計           | 168,163            | 100.0 | 167,745                         | 100.0 | △418     | △0.2 |

(参考数値) ダスキン全国チェーン店お客様売上高

| 区 分           | 第51期<br>(平成25年3月期) |       | 第52期 (当期)<br>(平成26年3月期) |       | 前期比    |      |
|---------------|--------------------|-------|-------------------------|-------|--------|------|
|               | 売上高                | 構成比   | 売上高                     | 構成比   | 増減額    | 増減率  |
|               | 百万円                | %     | 百万円                     | %     | 百万円    | %    |
| クリーンケアグループ    | 274,665            | 66.7  | 276,956                 | 68.0  | 2,290  | 0.8  |
| フ ー ド グ ル ー プ | 115,484            | 28.1  | 106,426                 | 26.1  | △9,057 | △7.8 |
| そ の 他         | 21,344             | 5.2   | 23,842                  | 5.9   | 2,498  | 11.7 |
| 合 計           | 411,494            | 100.0 | 407,225                 | 100.0 | △4,268 | △1.0 |

(注) ダスキン全国チェーン店お客様売上高は、国内外の直営店・子会社売上高及び加盟店推奨売上高の合計を参考数値として記載いたしております。

その他に含まれる海外関係会社等のお客様売上高については、第51期は平成24年1月から12月まで、第52期は平成25年1月から12月までの合計値を記載いたしております。

## ②環境・社会への取り組み

### [環境への取り組み]

当社グループは、創業以来、資源を繰り返し活用するレンタルシステムを採用し、商品の開発、製造段階からお客様が使用し廃棄するまで、資源保護や廃棄物の削減、環境汚染の防止に配慮し、安全・安心な商品・サービスの提供に努めており、今後も環境に配慮した事業活動を行ってまいります。

#### イ. クリーンケアグループ

モップやマットを洗浄、再生する工場において、廃棄物の削減と環境に負荷を及ぼす排出物の抑制に取り組むと共に、モップやマットの洗浄工程で使用した水の再利用や、洗濯廃水の処理時に取り除いたホコリや汚れ等の汚泥を脱水しセメントの原料として再資源化しております。

また、配送・営業におけるエコドライブの推進や薬剤を散布しない害虫駆除等に継続的に取り組んでおります。

#### ロ. フードグループ

ミスタードーナツでは、閉店時に残ったドーナツや廃油を飼料や工業用原料として再資源化することに取り組んでおります。また、フードコート等の一部の店舗を除いては、使い捨ての紙製品ではなく、陶器やガラス製の食器を使用し、ゴミの排出削減に努めております。更には、店舗改装時に省電力設備の導入やLED照明の採用等、店舗での省エネルギー活動に継続的に努めております。

### [社会への取り組み]

当社は、「世界一 ひとにやさしいダスキン」というビジョンの下、地域社会、生活者の皆様との相互理解を深め、共存していくことを目指して、社会貢献を続けております。

#### イ. 公益財団法人ダスキン愛の輪基金

障がいのある方が先進の福祉を学ぶ機会を支援する活動として昭和56年から行っております。今後も、地域社会でのリーダーを目指す障がいのある若者を海外に派遣する事業（ダスキン障害者リーダー育成海外研修派遣事業）、母国で障がい者福祉のリーダーを目指すアジア太平洋地域の障がい者を日本に招く事業（ダスキン・アジア太平洋障害者リーダー育成事業）に積極的に取り組み、将来社会福祉を担う人材の育成を推進してまいります。

## ロ. 学校教育支援活動

未来を担う子供たちへの教育の一助となるべく平成12年より取り組んでいるこの活動は、教員の方々と一緒に学校掃除について考える「教員向けセミナー」、子供たちに掃除の意義や用具の使用方法を指導・教育する「出前授業」等で、今後も更に推進してまいります。この活動は、平成26年2月に経済産業省主催の「第4回キャリア教育アワード」の大企業の部において、優秀賞を受賞しております。

## ハ. クリーンアップマイタウン活動

当社グループでは、創業以来、当社が事業展開する全国の拠点周辺地域への感謝の気持ちを表わす行動として、清掃活動を続けております。更に平成18年以降は、その地域住民の方々と共に行う活動として発展しており、平成25年度は、約27,000名に参加いただき、約1.3トンのゴミを回収いたしました。今後もこの活動は積極的に続けてまいります。

## ③設備投資の状況

当期において実施した設備投資の総額（敷金及び差入保証金を含む。）は、39億74百万円であり、リース事業の賃貸用資産は含んでおりません。その主なものは次のとおりであります。

イ. 工場設備の増設・更新等（14億19百万円）

ロ. フードグループの新規出店及び改装（4億59百万円）

ハ. コールセンター設備機器改修（1億68百万円）

## ④資金調達の状況

当期において、特記すべき事項はありません。

なお、当社は運転資金の効率的な調達を行うため、主要取引金融機関と200億円のコミットメントライン（特定融資枠）契約を締結しておりますが、当期の設備投資資金及び運転資金は、自己資金により賄いました。

⑤事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

当社は、平成25年7月1日を効力発生日として、フードグループの中核であるミスタードーナツ事業における一部地域の直営店舗の事業を当社の完全子会社であるエムディフード株式会社（平成25年4月1日設立）に承継させる吸収分割を行いました。

また、当社は、平成25年10月10日開催の取締役会において、クリーンケアグループの中核である訪問販売事業における一部地域の直営店舗の事業を平成26年4月1日を効力発生日として当社の完全子会社である株式会社ダスキンサーヴ近畿に承継させる決議を行いました。

⑥他の会社の事業の譲受けの状況

特記すべき事項はありません。

⑦吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

当社完全子会社であるダスキン共益株式会社とダスキン保険サービス株式会社は、平成25年4月1日を効力発生日として、ダスキン共益株式会社を存続会社とする吸収合併を行いました。

⑧他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

当社は、平成26年3月4日付で中外産業株式会社の自己株式を除く全株式を取得し完全子会社化しました。



## (2) 対処すべき課題

我が国においては、少子高齢化の進展やインターネットによる商取引の増大等により、消費者の購買行動が大きく変化している状況にあります。当社グループは、時代の潮流にあった変革を成し遂げることで、持続的な成長を遂げる企業に生まれ変わることができるものと考えております。

環境意識や健康志向の高まり及び急激な高齢化社会の進行、女性の社会進出、アクティブシニアの増加といった人口動態やライフスタイルの変化に柔軟に対応したビジネスモデルの構築とニーズを捉えた商品・サービスの開発に全力を注いでまいります。

中期経営方針の最終年度に当たる平成27年3月期は、期初からの消費税増税や原材料市況、為替の変動といった業績に影響を及ぼす不確定要因がありますが、お客様目線を徹底するという基本方針に沿った取り組みを確実に実行してまいります。

### [グリーンケアグループ]

#### (家庭向け商品・サービス)

従来の訪問販売主体の営業活動に加えて、お客様・消費者のライフスタイルにあった販売方法の改革を推し進めます。

- ①当社商品の体感型デモンストレーションを大型ショッピングセンター等から中・小型スーパーマーケット等へ拡大実施することによるお客様との接点増加
- ②当社商品の魅力を十分にご理解いただくためのお試し方法の変更（きめ細かな商品説明やフォローの実行）
- ③床用モップ「L a L a」、ハンディモップ「shushu」、置き型式掃除機「ダストクリーナー」の3商品セットでのお掃除スタイルの提案と割安なセット価格による訴求力の向上
- ④お客様に商品とサービスの情報を直接お届けする仕組みの構築・導入

#### (事業所向け商品・サービス)

営業スキルや専門性の高い人材の育成に注力することで営業の質を向上させ、清掃用品のレンタルだけに留まらない総合衛生サービス企業への変革に取り組んでまいります。

- ①セールスを専門に行う「営業拠点」とレンタル品の交換業務を専門に行う「レンタル・サービス拠点」の整備（交換業務の集約による営業人員の確保）

## ②「厨房衛生マネジメントサポート」による飲食チェーン店等の最適な環境づくりのサポート

(役務提供サービス)

益々ニーズが高まる家事代行サービスをはじめとした役務提供サービスへの体制を万全に整えるべく、新規加盟店の募集に注力すると共に、お客様のご要望に合わせたサービス提供ができる新たなメニュー開発に取り組んでまいります。

- ①複数出店の促進、加盟店数・拠点数の増加と役務提供スタッフの増員
- ②スタッフ教育の強化とサービスの質の向上によるお客様満足度の向上
- ③新たなメニューの開発（お掃除おまかせサービスと家事おてつだいサービスを組み合わせた新たなサービスやドラム式洗濯機の除菌クリーニング、太陽光パネルクリーニング等）

## [フードグループ]

フードグループの最も重要な社会的責任は、安全で安心な商品の提供であります。今まで以上に商品の安全・安心の確保に取り組むことはもちろんのこと、ミスタードーナツ事業の業績回復に向けて全力を傾注すると共に、新たなフード事業への参入を目指してまいります。

(ミスタードーナツ事業)

- ①多様化するお客様ニーズへの対応と新たなお客様の来店を促すため、既存店舗から新概念店舗への順次変更の着手
- ②利用動機に着目した新たなメニュー（食事系メニューや氷菓等の夏季限定商品等）の開発・導入
- ③新会員制度による継続利用の促進と楽天株式会社と提携した新たな会員カードの仕組みへの参加

(その他のフード事業)

前期より検証を開始しているベーカリー事業に加えて、新しいフード事業の検証も開始してまいります。今夏には大阪市に、大粒の具材を使って食感に特徴を持たせた新タイプのアイスクリームショップを出店し、事業の検証を開始してまいります。

### [海外展開]

「ダスキン」及び「ミスタードーナツ」の両ブランドを成長市場であるアジア地域で確立することに注力します。原材料等の現地調達を進めてコストダウンを図ると共に現地マーケットに適した商品を開発することに注力し、経営効率を高めつつ、地域内でのシェア拡大を図ります。

#### (グリーン・ケア事業)

既存展開国での業容拡大と中国における上海以外の地域への進出準備を加速します。

すでに展開している上海は、家庭向けのダストコントロール商品販売に注力し、一般家庭へのダストコントロール定着を目指します。併せて、上海以外の中国での展開への準備を急ぎます。

役務提供サービスを導入し、順調に推移している台湾においては、引き続きダストコントロール商品とのクロスセルに注力し、事業開始間もない韓国においては、訪問販売員の増加を図り、家庭向けの売上増加を目指します。

#### (ミスタードーナツ事業)

引き続き東南アジア地域への拡大を目指しており、平成27年3月期中には新たにインドネシアへの進出を計画しております。

既存の展開国においては、現地の生活に沿った販売方法やチャネルの開発、出店拡大に取り組んでまいります。また、現地のニーズを捉えた商品を開発すると共に、現地調達等により、市場競争力を備えた販売価格を実現すると同時に収益性を高めてまいります。

### [新規事業開発]

今後一層の拍車がかかる高齢者世帯の増加に備え、将来的にお客様の様々な要望に対応できる企業グループへと成長していくために、当社事業の周辺領域への進出に取り組みます。

そのために、他社との連携も今まで以上に積極的に行い、M&A、資本・業務提携等、事案毎に最適な手法を検討いたします。

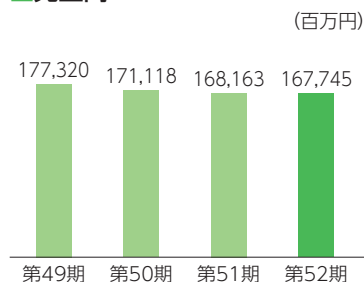
株主の皆様におかれましては、当社グループの活動に引き続きご理解をいただき、一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

### (3) 財産及び損益の状況

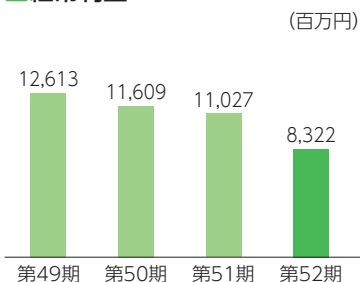
| 区 分        | 第49期<br>(平成23年3月期) | 第50期<br>(平成24年3月期) | 第51期<br>(平成25年3月期) | 第52期<br>(当連結会計年度)<br>(平成26年3月期) |
|------------|--------------------|--------------------|--------------------|---------------------------------|
| 売上高        | 177,320            | 171,118            | 168,163            | 167,745                         |
| 経常利益       | 12,613             | 11,609             | 11,027             | 8,322                           |
| 当期純利益      | 5,248              | 4,583              | 6,092              | 4,448                           |
| 1株当たり当期純利益 | 79円39銭             | 71円07銭             | 95円15銭             | 71円13銭                          |
| 総資産        | 198,876            | 197,316            | 202,375            | 202,778                         |
| 純資産        | 148,565            | 149,604            | 152,811            | 151,903                         |
| 1株当たり純資産額  | 2,262円41銭          | 2,314円38銭          | 2,407円88銭          | 2,446円24銭                       |

(注) 1株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により、1株当たり純資産額は、自己株式を控除した期末発行済株式総数により算出しております。

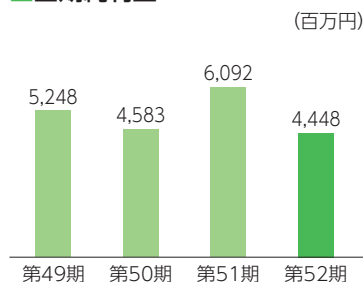
#### ■売上高



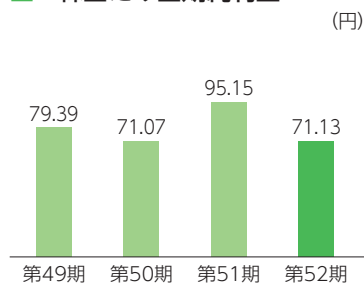
#### ■経常利益



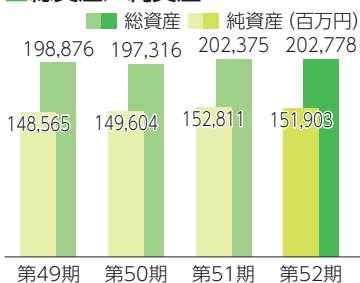
#### ■当期純利益



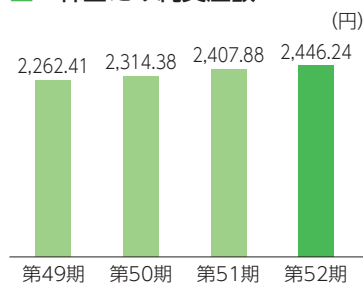
#### ■1株当たり当期純利益



#### ■総資産／純資産



#### ■1株当たり純資産額



## (4) 重要な子会社等の状況

| 会社名              | 資本金    | 当社の<br>議決権比率 | 主要な事業内容                         |
|------------------|--------|--------------|---------------------------------|
| (子会社)            |        |              |                                 |
| 株式会社ダスキンサーヴ北海道   | 100百万円 | 100.0%       | ダストコントロール商品の賃貸及び販売              |
| 株式会社ダスキンサーヴ東北    | 100百万円 | 100.0%       | ダストコントロール商品の賃貸及び販売              |
| 株式会社ダスキンサーヴ北関東   | 100百万円 | 100.0%       | ダストコントロール商品の賃貸及び販売              |
| 株式会社ダスキンサーヴ東海北陸  | 100百万円 | 100.0%       | ダストコントロール商品の賃貸及び販売              |
| 株式会社ダスキンサーヴ近畿    | 50百万円  | 100.0%       | ダストコントロール商品の賃貸及び販売              |
| 株式会社ダスキンサーヴ中国四国  | 100百万円 | 100.0%       | ダストコントロール商品の賃貸及び販売              |
| 株式会社ダスキンサーヴ九州    | 100百万円 | 100.0%       | ダストコントロール商品の賃貸及び販売              |
| 株式会社ダキンシャトル東京    | 10百万円  | 100.0%       | ダストコントロール商品の賃貸業務代行              |
| アザレプロダクツ株式会社     | 30百万円  | 100.0%       | 化粧品製造及び販売                       |
| 共和化粧品工業株式会社      | 15百万円  | 100.0%       | 化粧品販売                           |
| 中外産業株式会社         | 20百万円  | 100.0%       | ユニフォーム製造及び販売                    |
| 株式会社和倉ダスキン       | 390百万円 | 100.0%       | モップ、化成品製造                       |
| 株式会社小野ダスキン       | 200百万円 | 100.0%       | マット、化成品及び吸着剤製造                  |
| 株式会社ダスキンプロダクト北海道 | 80百万円  | 100.0%       | ダストコントロール商品クリーニング加工及び配送         |
| 株式会社ダスキンプロダクト東北  | 40百万円  | 100.0%       | ダストコントロール商品クリーニング加工及び配送         |
| 株式会社ダスキンプロダクト東関東 | 80百万円  | 100.0%       | ダストコントロール商品クリーニング加工及び配送         |
| 株式会社ダスキンプロダクト西関東 | 80百万円  | 100.0%       | ダストコントロール商品クリーニング加工及び配送         |
| 株式会社ダスキンプロダクト東海  | 40百万円  | 100.0%       | ダストコントロール商品クリーニング加工及び配送並びに吸着剤製造 |

| 会社名                         | 資本金              | 当社の議決権比率 | 主要な事業内容                 |
|-----------------------------|------------------|----------|-------------------------|
| 株式会社ダスキンプロダクト中四国            | 80百万円            | 100.0%   | ダストコントロール商品クリーニング加工及び配送 |
| 株式会社ダスキンプロダクト九州             | 80百万円            | 100.0%   | ダストコントロール商品クリーニング加工及び配送 |
| エムディフード株式会社                 | 100百万円           | 100.0%   | 外食業                     |
| 株式会社どん                      | 100百万円           | 100.0%   | 外食業                     |
| 株式会社エバーフレッシュ函館              | 50百万円            | 55.0%    | 菓子、パン製造業                |
| 蜂屋乳業株式会社                    | 30百万円            | 100.0%   | 氷菓、アイスクリーム類製造           |
| ダスキン共益株式会社                  | 440百万円           | 100.0%   | リース業、保険代理業              |
| 株式会社ダスキンヘルスケア               | 400百万円           | 100.0%   | 病院、介護施設の衛生管理            |
| 楽清（上海）清潔用具租賃有限公司            | 60百万<br>中国元      | 91.2%    | ダストコントロール商品の賃貸及び販売      |
| 楽清香港有限公司                    | 130百万<br>HKドル    | 60.0%    | 投資並びに原材料及び資器材の調達        |
| MISTER DONUT KOREA CO.,LTD. | 8,000百万<br>KRウォン | 100.0%   | 外食業                     |
| (関連会社)                      |                  |          |                         |
| 楽清服務股份有限公司                  | 200百万<br>NTドル    | 49.0%    | ダストコントロール商品の賃貸及び販売      |
| PULMUONE DUSKIN CO., LTD.   | 6,000百万<br>KRウォン | 49.0%    | ダストコントロール商品の賃貸及び販売      |
| 統一多拿滋股份有限公司                 | 175百万<br>NTドル    | 50.0%    | 外食業                     |
| 統一多拿滋（上海）食品有限公司             | 123百万<br>中国元     | 50.0%    | 外食業                     |

- (注) 1. 中外産業株式会社は、平成26年3月4日に当社が同社株式を取得したため、連結の範囲に含めておりません。
2. エムディフード株式会社は、平成25年4月1日に新たに設立したため、連結の範囲に含めております。
3. ダスキン保険サービス株式会社は、平成25年4月1日付でダスキン共益株式会社と合併したため、連結の範囲から除外いたしました。

## (5) 主要な事業内容 (平成26年3月31日現在)

| 区 分                 | 事 業 内 容                                                                                                                                                                                                          |
|---------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| ク リ ー ン ケ ア グ ル ー プ | 清掃用資器材の賃貸、化粧品等の製造・販売、キャビネットタオルの賃貸、トイレタリー商品の販売、産業用ウエスの賃貸、浄水器・空気清浄機の賃貸、ハウスクリーニングサービス、家事代行サービス、害虫駆除・予防サービス、樹木・芝生管理サービス、工場・事務所施設管理サービス、高齢者生活支援サービス、旅行用品・ベビー用品・レジャー用品・健康及び介護用品等の賃貸並びに販売、ユニフォームの製造・販売・賃貸、オフィスコーヒー等の販売等 |
| フ ー ド グ ル ー プ       | ドーナツ・ベニエ・オープン商品・飲茶並びに料理飲食物の販売等                                                                                                                                                                                   |
| そ の 他               | 事務用機器及び車輛のリース、病院のマネジメントサービス、保険代理業等                                                                                                                                                                               |

## (6) 主要な営業所及び工場 (平成26年3月31日現在)

## ①当社

| 名 称          | 所 在 地      |
|--------------|------------|
| 本 社          | 大阪府吹田市     |
| 大 阪 中 央 工 場  | 大阪府吹田市     |
| 横 浜 中 央 工 場  | 神奈川県横浜市鶴見区 |
| 地域本部・支部及び直営店 | 全国主要都市     |

## ②子会社及び関連会社

| 会 社 名           | 本 社 所 在 地  |
|-----------------|------------|
| 株式会社ダスキンスーヴ北海道  | 北海道札幌市豊平区  |
| 株式会社ダスキンスーヴ東北   | 宮城県仙台市宮城野区 |
| 株式会社ダスキンスーヴ北関東  | 群馬県前橋市     |
| 株式会社ダスキンスーヴ東海北陸 | 愛知県名古屋市熱田区 |
| 株式会社ダスキンスーヴ近畿   | 兵庫県神戸市東灘区  |
| 株式会社ダスキンスーヴ中国四国 | 広島県広島市西区   |

| 会社名                         | 本社所在地      |
|-----------------------------|------------|
| 株式会社ダスキンサーヴ九州               | 福岡県福岡市早良区  |
| 株式会社ダスキンシャトル東京              | 東京都江東区     |
| アザレプロダクツ株式会社                | 大阪府八尾市     |
| 共和化粧品工業株式会社                 | 大阪府八尾市     |
| 中外産業株式会社                    | 愛知県名古屋市中区  |
| 株式会社和倉ダスキン                  | 石川県七尾市     |
| 株式会社小野ダスキン                  | 兵庫県小野市     |
| 株式会社ダスキンプロダクト北海道            | 北海道千歳市     |
| 株式会社ダスキンプロダクト東北             | 宮城県仙台市泉区   |
| 株式会社ダスキンプロダクト東関東            | 埼玉県三郷市     |
| 株式会社ダスキンプロダクト西関東            | 東京都八王子市    |
| 株式会社ダスキンプロダクト東海             | 愛知県小牧市     |
| 株式会社ダスキンプロダクト中四国            | 広島県山県郡北広島町 |
| 株式会社ダスキンプロダクト九州             | 熊本県上益城郡御船町 |
| エムディフード株式会社                 | 大阪府吹田市     |
| 株式会社どん                      | 大阪府吹田市     |
| 株式会社エバーフレッシュ函館              | 北海道函館市     |
| 蜂屋乳業株式会社                    | 大阪府大阪市東淀川区 |
| ダスキン共益株式会社                  | 大阪府吹田市     |
| 株式会社ダスキンヘルスケア               | 東京都港区      |
| 楽清（上海）清潔用具租賃有限公司            | 中国（上海）     |
| 楽清香港有限公司                    | 中国（香港）     |
| MISTER DONUT KOREA CO.,LTD. | 韓国（ソウル）    |
| 楽清服務股份有限公司                  | 台湾（台北）     |
| PULMUONE DUSKIN CO., LTD.   | 韓国（ソウル）    |
| 統一多拿滋股份有限公司                 | 台湾（台北）     |
| 統一多拿滋（上海）食品有限公司             | 中国（上海）     |



**(7) 従業員の状況**（平成26年3月31日現在）

## ①企業集団の従業員数

| 区 分                 | 従業員数   | 前連結会計年度末比増減 |
|---------------------|--------|-------------|
| ク リ ー ン ケ ア グ ル ー プ | 2,414名 | 26名増        |
| フ ー ド グ ル ー プ       | 584名   | 4名増         |
| そ の 他               | 336名   | 9名増         |
| 全 社 （ 共 通 ）         | 218名   | 1名増         |
| 合 計                 | 3,552名 | 40名増        |

(注) 従業員数は就業員数であり、臨時従業員（期中平均雇用人員：5,867名）は含んでおりません。

## ②当社の従業員の状況

| 従業員数   | 前事業年度末比増減 | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|--------|-----------|-------|--------|
| 1,936名 | 16名減      | 43.9歳 | 16.0年  |

(注) 従業員数は就業員数（他社への出向従業員を除く）であり、臨時従業員（期中平均雇用人員：1,541名）は含んでおりません。

**(8) 主要な借入先の状況**（平成26年3月31日現在）

借入金の金額に重要性がないため記載を省略しております。

**(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項**

特記すべき事項はありません。

## 2. 会社の現況

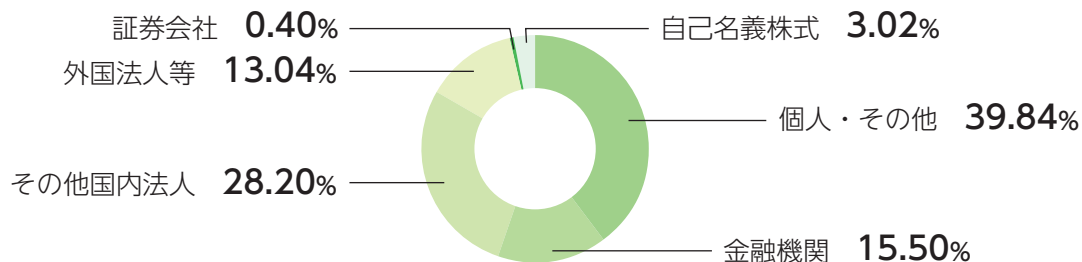
### (1) 株式の状況（平成26年3月31日現在）

- ①発行可能株式総数 200,000,000株
- ②発行済株式の総数 63,494,823株（自己株式1,915,897株含む）
- （注）平成26年3月31日付で実施した自己株式の消却により、前期末と比べて1,500,000株減少しております。
- ③株主数 32,980名（前期末比4,252名増）
- ④大株主（上位10名）

| 株主名                           | 持株数   | 持株比率 |
|-------------------------------|-------|------|
|                               | 千株    | %    |
| ダスキン働きさん持株会                   | 2,102 | 3.41 |
| 三井物産株式会社                      | 2,100 | 3.41 |
| 日本製粉株式会社                      | 2,000 | 3.24 |
| 小笠原 浩方                        | 1,892 | 3.07 |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）     | 1,549 | 2.51 |
| ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー | 1,258 | 2.04 |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）       | 1,242 | 2.01 |
| 株式会社三井住友銀行                    | 1,200 | 1.94 |
| 日本水産株式会社                      | 1,125 | 1.82 |
| 株式会社モスフードサービス                 | 1,051 | 1.70 |

（注） 1. 当社は、自己株式を1,915,897株所有しておりますが、上記大株主からは除外しております。  
2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

### (参考) 所有者別の株式分布状況



### (2) 新株予約権等の状況

該当する事項はありません。

## (3) 会社役員 の 状況

## ①取締役及び監査役の状況 (平成26年3月31日現在)

| 会社における地位 | 氏 名   | 担当及び重要な兼職の状況                                                                                               |
|----------|-------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 代表取締役社長  | 山村 輝治 |                                                                                                            |
| 専務取締役    | 宮島 賢一 | ミスタードーナツ事業本部長兼社長室担当                                                                                        |
| 常務取締役    | 鶴見 明久 | 人事部、総務部、経理部、情報システム部、品質保証・リスク管理部、商品検査センター、生産本部担当                                                            |
| 取 締 役    | 長沼 洋一 | ユニフォームサービス事業部、ヘルス&ビューティ事業部、開発研究所担当                                                                         |
| 取 締 役    | 岡井 和夫 | クリーン・ケア事業本部長                                                                                               |
| 取 締 役    | 武田 浩  | フードチェーン開発部担当                                                                                               |
| 取 締 役    | 井原 修  | クリーン・ケア東日本地域担当 (北海道地域本部、東北地域本部、東京地域本部、北関東地域本部、南関東地域本部)                                                     |
| 取 締 役    | 楢原 純一 | クリーン・ケア西日本地域担当 (東海・北陸地域本部、近畿地域本部、中国・四国地域本部、九州地域本部)                                                         |
| 取 締 役    | 藤井 修治 | 経営企画部、経営管理部、広報部、法務・コンプライアンス部、海外事業部、新規事業開発部担当                                                               |
| 取 締 役    | 打矢富貴子 |                                                                                                            |
| 常勤監査役    | 岡本 一昭 |                                                                                                            |
| 常勤監査役    | 重吉 康人 |                                                                                                            |
| 監 査 役    | 千森 秀郎 | 弁護士法人三宅法律事務所 代表社員弁護士<br>内藤証券株式会社 社外監査役                                                                     |
| 監 査 役    | 青野奈々子 | 株式会社GEN 代表取締役社長                                                                                            |
| 監 査 役    | 松本 章  | 株式会社MIT Corporate Advisory Services<br>代表取締役社長<br>株式会社OPAL 代表取締役会長<br>株式会社フレームワークス 社外取締役<br>株式会社オルケス 社外取締役 |

- (注) 1. 取締役打矢富貴子氏は、社外取締役であります。
2. 監査役千森秀郎氏、青野奈々子氏及び松本 章氏は、社外監査役であります。
3. 当社は、取締役打矢富貴子氏及び監査役千森秀郎氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
4. 常勤監査役重吉康人氏、監査役青野奈々子氏及び松本 章氏は、以下のとおり、財務及び会計に関する相当程度の知見があります。
- ・常勤監査役重吉康人氏は、当社経理・計数部門における長年の経理業務経験があり、決算手続及び財務諸表の作成等の業務に精通しております。
  - ・監査役青野奈々子氏及び松本 章氏は、公認会計士の資格を有しております。
5. 監査役千森秀郎氏、青野奈々子氏及び松本 章氏の重要な兼職先と当社との間に重要な取引関係はありません。
6. 当事業年度中の取締役の異動は次のとおりであります。
- ・平成25年6月21日開催の第51回定時株主総会終結の時をもって、取締役松田研二氏は任期満了により退任いたしました。
  - ・平成25年6月21日開催の第51回定時株主総会において、藤井修治氏が取締役に新たに選任され、就任いたしました。

## ②取締役及び監査役の報酬等

### イ. 取締役及び監査役の報酬等の決定に関する方針

取締役及び監査役の報酬等は、基本報酬と賞与の2種類で構成しております。

#### a. 取締役の報酬等について

取締役全員の報酬総額は、株主総会で決議された報酬枠の範囲内で決定され、各取締役の報酬額は、取締役会の授権を受けた代表取締役が当社の定める一定の基準に基づき決定しております。なお、この基準は、外部専門機関が調査した他社水準を考慮して決定しております。

基本報酬につきましては、各取締役が担当する役割の大きさとその地位に基づき、その基本となる額を設定していますが、貢献度や戦略企画推進力等により、一定の範囲内で変動するものとしております。

賞与につきましては、連結の当期純利益の実績をもとに、全取締役分の原資の上限を決定し、各取締役の目標達成度や戦略企画推進力等に応じて各人別の配分額を決定しております。

なお、社外取締役につきましては、当該社外取締役の経歴等を勘案した上で、基本報酬及び賞与のいずれについても一定の金額に設定しております。

#### b. 監査役の報酬等について

監査役全員の報酬総額は、株主総会で決議された報酬枠の範囲内で決定され、各監査役の報酬額は、監査役の協議により決定しております。

## ロ. 取締役及び監査役の報酬等の総額

| 区 分                | 役員報酬      |                    | 役員賞与      |                   | 総 額                |
|--------------------|-----------|--------------------|-----------|-------------------|--------------------|
|                    | 支給人員      | 支給額                | 支給人員      | 支給額               |                    |
| 取 締 役<br>(うち社外取締役) | 11<br>(1) | 250,750<br>(6,000) | 10<br>(1) | 40,000<br>(1,800) | 290,750<br>(7,800) |
| 監 査 役<br>(うち社外監査役) | 5<br>(3)  | 67,050<br>(27,300) | 5<br>(3)  | 12,000<br>(5,200) | 79,050<br>(32,500) |
| 合 計                | 16        | 317,800            | 15        | 52,000            | 369,800            |

- (注) 1. 上記には、平成25年6月21日開催の第51回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名を含んでおります。
2. 取締役の報酬限度額は、平成19年6月27日開催の第45回定時株主総会において、年額5億円以内(うち社外取締役250万円以内)と決議いただいております。
3. 監査役の報酬限度額は、平成19年6月27日開催の第45回定時株主総会において、年額950万円以内と決議いただいております。

## ③社外役員に関する事項

### イ. 当事業年度における主な活動状況

| 氏 名    | 地 位   | 取締役会<br>出席回数<br>(出席率) | 監査役会<br>出席回数<br>(出席率) | 発言状況                                               |
|--------|-------|-----------------------|-----------------------|----------------------------------------------------|
| 打矢 富貴子 | 取 締 役 | 27回/27回<br>(100.0%)   | —                     | 必要に応じ、主に消費者の観点から発言を行っております。                        |
| 千森 秀郎  | 監 査 役 | 27回/27回<br>(100.0%)   | 13回/13回<br>(100.0%)   | 必要に応じ、主に弁護士としての専門的見地から発言を行っております。                  |
| 青野 奈々子 | 監 査 役 | 25回/27回<br>(92.5%)    | 12回/13回<br>(92.3%)    | 必要に応じ、主に公認会計士として、また、内部統制等についても専門的見地から発言を行っております。   |
| 松本 章   | 監 査 役 | 25回/27回<br>(92.5%)    | 12回/13回<br>(92.3%)    | 必要に応じ、主に公認会計士として、また、資本業務提携等についても専門的見地から発言を行っております。 |

## ロ. 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役及び社外監査役全員との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額であります。

#### (4) 会計監査人の状況

①名称 新日本有限責任監査法人

#### ②報酬等の額

|                                     | 支払額   |
|-------------------------------------|-------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額                 | 77百万円 |
| 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 88百万円 |

- (注) 1. 在外連結子会社及び関連会社7社は当社の会計監査人以外の監査法人の監査（会社法又は金融商品取引法の法律に相当する外国の法令に基づく監査を含む。）を受けております。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

#### ③非監査業務の内容

当社は会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）である財務デューデリジェンスに係る業務についての対価を支払っています。

#### ④会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得た上で、又は、監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任又は不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の合意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

## (5) 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

### ①業務運営の基本方針

当社及び当社の子会社（以下、当企業集団という）は、「道と経済の合一」を目指すことを経営の根幹とし、経営理念の実現に向けその行動指針として下記の「行動宣言」及び具体的な行動基準として「ダスキン行動基準」を策定し、業務運営の指針とする。

<行動宣言>

「信頼される誠実な企業」を目指して

- 1) 私たちは常に、お客様の立場に立って行動します。
- 2) 私たちは常に、法律を守って行動します。
- 3) 私たちは常に、社会の良識にかなった行動をとります。
- 4) 私たちは常に、自分に対して誇りを持てる行動をとります。

### ②取締役・従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当企業集団は、役員・従業員に対する行動基準の周知・徹底に努め、毎年全役員・全従業員を対象としたコンプライアンス研修を実施する他、各事業部門は、法令等を遵守することはもちろん自主的に定めた安全・安心基準に従い業務を遂行する。また、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力・団体に対して毅然とした態度で臨み、これらの勢力・団体からの不当な圧力や金銭の要求等については断固拒否し、取引関係その他一切の関係を持たない社内体制を維持する。

当社は、コンプライアンス委員会規程に基づき、社外弁護士も参加する取締役会の諮問機関である常設のコンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンスに関する



体制・規程・年度計画・研修計画等を審議する他、ホットライン制度の運用等を討議する。

### ③取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当企業集団は、取締役会規程に従い、法令・定款に適合する取締役会を開催し、議事録を作成して保管し、その他、取締役の職務執行に係る情報については、文書管理規程に従い文書（電磁的記録を含む）の作成・取扱い・保管・保存・廃棄等を行う。これらの文書・電磁的記録については、情報システムセキュリティ規程を定めて情報の取扱い・保管・セキュリティに関する適切な運用を図る。

### ④取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、定例の取締役会を毎月2回開催し、重要事項の決定並びに取締役の業務執行状況の監督等を行う他、社長以下役付取締役をメンバーとするハンドル会議を開いて、絞り込んだテーマについて方向性を討議する。

業務の運営については、将来の事業環境を踏まえた中期経営計画を策定し、各部門においては年度毎に予算を立案して、その目標に向け具体策を立案・実行する。また、予算の実績管理を行うため、毎月1回経営会議を開催し、各部門の経営数値の進捗把握と適正な修正を行う。

### ⑤損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、リスクマネジメント基本規程に基づいて、各部門にリスクマネジメント部門責任者を置き、また、全社のリスク分析及びリスク情報を集中するため、リスク管理部門を設置すると共に定期的にリスクマネジメント委員会を開催する他、危機発生時の際には危機対策本部を置き危機管理にあたる。

当社は、品質管理規程に基づいて、安全で安心、環境保全に配慮した商品・サービスを提供し、そのための政策・方針を審議する品質・環境委員会を適宜開催する。ま

た、各事業部門の担当取締役は、商品・サービス開発規程に従い、品質・リスク、商品検査、購買、法務等の担当者及び社外取締役が参加する開発会議を開催し、商品・サービス開発のステップ毎に承認等を行う。

当社は、アルバイト社員・派遣社員までその対象を拡げたホットライン規程に基づくホットライン制度を設けて、社内通報先としてコンプライアンス室、社外通報先として弁護士事務所を設置して運用する他、当社ホームページ上に「ダスキン購買クリーンライン」を開設し、取引業者からの通報窓口を設置する。

#### ⑥当社及び当社の子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、子会社の自主性を尊重しつつ、事業目的を遂行しうるよう指導・助成し、相互の利益を増進するため、また、重要案件についての取り扱いや報告等に関して、関係会社管理規程を定める他、グループ経営の一体性を確保するため主管部門を設置して、円滑な運営の指導にあたりると共に子会社各社の稟議規程や情報システムセキュリティ規程等、当社と整合性を持った各種規程を整備するよう指導する。

子会社の内部監査については、当社の監査部が定期的を実施する。また、子会社の経営数値については、毎月当社取締役会に報告を行い必要に応じて主管部門が確認・指導する。

#### ⑦財務報告の信頼性を確保するための体制

当企業集団は、透明で公正な経営姿勢を貫き、信頼性のある財務報告を作成するために、関連規程の整備等社内体制の充実を図る。

各部門の担当取締役及び従業員は、内部統制を構築及び運用し、適正な会計処理に基づいた財務報告を作成する。

監査部は、定期的且つ継続的に、その有効性を評価し、代表取締役及び監査役、担当取締役へ報告する。

⑧監査役の職務を補助すべき従業員に関する事項

監査役は、監査部その他の従業員に対し、業務補助を行うよう命令できるものとする。また、職務の遂行上必要な場合、監査役が従業員を取締役から独立させて業務を行うよう指示できる体制をとるものとする。

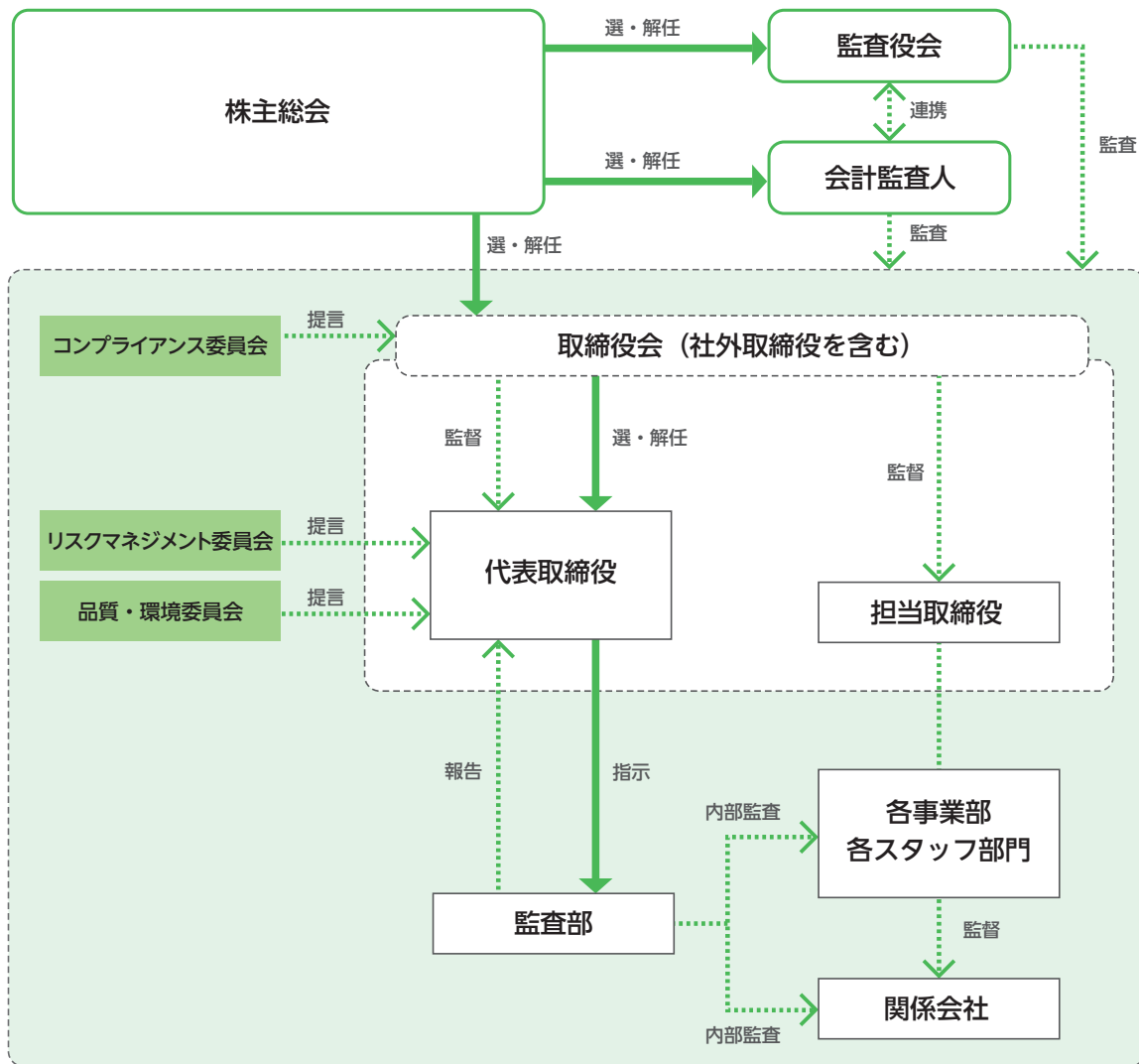
⑨取締役及び従業員が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

監査役は、取締役会の他、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、予算会議、経営会議等重要な会議又は委員会に出席すると共に、主要な稟議その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役又は従業員にその説明を求めることとする。

⑩その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

代表取締役社長は、監査役会と定期的に会合を持ち、対処すべき課題や監査上の重要課題について意見を交換する。また、会計監査人についても定期的な会合を持ち意見交換を行う。

## コーポレートガバナンス体制図



## (6) 株式会社の支配に関する基本方針

当社は、株式の大量取得を目的とする買付が行われようとする場合において、それが当社の企業理念・目的（「利益追求のみならず、世の中の人に喜ばれる『喜びのタネまき』を実践し、地域の人々と喜びを分かち合い、物も心も豊かな暮らしに貢献することで、継続的な企業価値の向上を実現する。」）に合致するものであれば、株式の買付行為自体を何ら否定するものではありません。また、当社株式の大量買付に応じるか否かは、最終的には当社株主の皆様の判断に委ねられるべきものであると考えております。

しかしながら、大量買付行為の中には、①その目的から見て当社の企業理念である永続的な社会貢献や継続的な企業価値の向上に影響を与えるもの、②株主の皆様に大量買付行為に応じることを事実上強要するおそれのあるもの、③対象会社の取締役会や株主が株式の大量買付行為について検討し、或いは対象会社の取締役会が代替案を提案するための情報を提供しないもの等、株主の皆様の適切な判断を妨げ、結果として当社の継続的な企業価値の向上と株主共同の利益に資さないものも存在するであろうと認識しております。

現在のところ当社では、当社株式の大量買付に係る具体的、急迫の脅威が生じているわけではなく、またそのような株式大量買付者が出現した場合の具体的対応策、いわゆる「買収防衛策」を予め策定するものでもありません。

しかしながら、当社取締役会は株主の皆様から経営の負託を受けた者の責務として、当社株式の取引や株主の異動状況に重大な関心を持つと共に、株式の大量取得を企図する者が現れた場合には、当社として最も適切と判断される措置を講じると共に、速やかにこれら情報の全部又は一部を開示してまいります。

## (7) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は株主に対する利益還元を経営の重要課題と位置付け、安定した配当を每期継続的に行うことを基本方針とし、更に、経営成績及び今後の事業展開、健全な経営体質維持のために必要な内部留保の確保等を勘案の上、当期の配当額を決定しております。今後とも長期的に株主の皆様のご期待に沿う配当政策を進めてまいります。

当社は、「取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる。」旨を定款に定めております。なお、期末配当の決定機関は、株主総会であります。

(注) 本事業報告中の記載金額及び株式数は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

# 連結計算書類

## 連結貸借対照表 (平成26年3月31日 現在)

(単位：百万円)

| 科目              | 金額             | 科目                 | 金額             |
|-----------------|----------------|--------------------|----------------|
| <b>資産の部</b>     |                | <b>負債の部</b>        |                |
| <b>流動資産</b>     | <b>53,489</b>  | <b>流動負債</b>        | <b>33,991</b>  |
| 現金及び預金          | 20,370         | 支払手形及び買掛金          | 7,818          |
| 受取手形及び売掛金       | 10,701         | 短期借入金              | 33             |
| リース投資資産         | 1,610          | 1年内返済予定の長期借入金      | 140            |
| 有価証券            | 6,500          | 未払法人税等             | 844            |
| 商品及び製品          | 7,769          | 賞与引当金              | 3,175          |
| 仕掛品             | 164            | ポイント引当金            | 438            |
| 原材料及び貯蔵品        | 1,763          | 資産除去債務             | 9              |
| 繰延税金資産          | 1,980          | 未払金                | 7,206          |
| その他             | 2,667          | レンタル品預り保証金         | 10,203         |
| 貸倒引当金           | △37            | その他                | 4,120          |
| <b>固定資産</b>     | <b>149,289</b> | <b>固定負債</b>        | <b>16,884</b>  |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>52,729</b>  | 長期借入金              | 69             |
| 建物及び構築物         | 17,970         | 退職給付に係る負債          | 15,358         |
| 機械装置及び運搬具       | 6,494          | 資産除去債務             | 582            |
| 土地              | 24,192         | 長期預り保証金            | 748            |
| 建設仮勘定           | 466            | 長期未払金              | 94             |
| その他             | 3,606          | その他                | 30             |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>8,385</b>   | <b>負債合計</b>        | <b>50,875</b>  |
| のれん             | 600            | <b>純資産の部</b>       |                |
| その他             | 7,784          | <b>株主資本</b>        | <b>149,167</b> |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>88,173</b>  | 資本金                | 11,352         |
| 投資有価証券          | 74,968         | 資本剰余金              | 10,841         |
| 長期貸付金           | 13             | 利益剰余金              | 130,300        |
| 繰延税金資産          | 4,732          | 自己株式               | △3,326         |
| 差入保証金           | 7,249          | <b>その他の包括利益累計額</b> | <b>1,469</b>   |
| その他             | 1,406          | その他有価証券評価差額金       | 2,369          |
| 貸倒引当金           | △197           | 為替換算調整勘定           | △190           |
| <b>資産合計</b>     | <b>202,778</b> | 退職給付に係る調整累計額       | △709           |
|                 |                | <b>少数株主持分</b>      | <b>1,265</b>   |
|                 |                | <b>純資産合計</b>       | <b>151,903</b> |
|                 |                | <b>負債純資産合計</b>     | <b>202,778</b> |

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結損益計算書 (自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)

(単位：百万円)

| 科 目            | 金 額   |         |
|----------------|-------|---------|
| 売上高            |       | 167,745 |
| 売上原価           |       | 95,949  |
| 売上総利益          |       | 71,795  |
| 販売費及び一般管理費     |       | 65,154  |
| 営業利益           |       | 6,641   |
| 営業外収益          |       |         |
| 受取利息           | 963   |         |
| 受取配当金          | 246   |         |
| 設備賃貸料          | 110   |         |
| 受取手数料          | 217   |         |
| 営業権譲渡益         | 15    |         |
| 雑収入            | 509   |         |
|                |       | 2,063   |
| 営業外費用          |       |         |
| 支払利息           | 3     |         |
| 持分法による投資損失     | 119   |         |
| 為替差損           | 53    |         |
| 支払補償費          | 122   |         |
| 賃貸借契約解約損       | 0     |         |
| 雑損失            | 82    |         |
|                |       | 381     |
| 経常利益           |       | 8,322   |
| 特別利益           |       |         |
| 固定資産売却益        | 8     |         |
| 負ののれん発生益       | 127   |         |
| その他            | 15    |         |
|                |       | 152     |
| 特別損失           |       |         |
| 固定資産売却損        | 37    |         |
| 固定資産廃棄損        | 156   |         |
| 減損損失           | 73    |         |
| その他            | 7     |         |
|                |       | 274     |
| 税金等調整前当期純利益    |       | 8,199   |
| 法人税、住民税及び事業税   | 2,950 |         |
| 法人税等調整額        | 682   |         |
| 少数株主損益調整前当期純利益 |       | 4,566   |
| 少数株主利益         |       | 117     |
| 当期純利益          |       | 4,448   |

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。



## 連結株主資本等変動計算書 (自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)

(単位：百万円)

|                           | 株主資本   |        |         |        |         |
|---------------------------|--------|--------|---------|--------|---------|
|                           | 資本金    | 資本剰余金  | 利益剰余金   | 自己株式   | 株主資本合計  |
| 当期首残高                     | 11,352 | 10,841 | 132,222 | △3,092 | 151,323 |
| 連結会計年度中の変動額               |        |        |         |        |         |
| 剰余金の配当                    |        |        | △3,764  |        | △3,764  |
| 当期純利益                     |        |        | 4,448   |        | 4,448   |
| 自己株式の取得                   |        |        |         | △2,839 | △2,839  |
| 自己株式の消却                   |        |        | △2,604  | 2,604  | —       |
| 株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額) |        |        |         |        |         |
| 連結会計年度中の変動額合計             | —      | —      | △1,921  | △234   | △2,155  |
| 当期末残高                     | 11,352 | 10,841 | 130,300 | △3,326 | 149,167 |

|                           | その他の包括利益累計額          |             |              |                      |                       | 少数株主<br>持分 | 純資産<br>合計 |
|---------------------------|----------------------|-------------|--------------|----------------------|-----------------------|------------|-----------|
|                           | その他有<br>価証券評<br>価差額金 | 繰延ヘッジ<br>損益 | 為替換算<br>調整勘定 | 退職給付<br>に係る調<br>整累計額 | その他の<br>包括利益<br>累計額合計 |            |           |
| 当期首残高                     | 943                  | △3          | △371         | —                    | 568                   | 919        | 152,811   |
| 連結会計年度中の変動額               |                      |             |              |                      |                       |            |           |
| 剰余金の配当                    |                      |             |              |                      |                       |            | △3,764    |
| 当期純利益                     |                      |             |              |                      |                       |            | 4,448     |
| 自己株式の取得                   |                      |             |              |                      |                       |            | △2,839    |
| 自己株式の消却                   |                      |             |              |                      |                       |            | —         |
| 株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額) | 1,425                | 3           | 181          | △709                 | 900                   | 345        | 1,246     |
| 連結会計年度中の変動額合計             | 1,425                | 3           | 181          | △709                 | 900                   | 345        | △908      |
| 当期末残高                     | 2,369                | —           | △190         | △709                 | 1,469                 | 1,265      | 151,903   |

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 計算書類

## 貸借対照表 (平成26年3月31日 現在)

(単位：百万円)

| 科目              | 金額             | 科目                  | 金額             |
|-----------------|----------------|---------------------|----------------|
| <b>資産の部</b>     |                | <b>負債の部</b>         |                |
| <b>流動資産</b>     | <b>38,901</b>  | <b>流動負債</b>         | <b>39,363</b>  |
| 現金及び預金          | 12,873         | 買掛金                 | 7,419          |
| 受取手形            | 25             | 未払金                 | 5,997          |
| 売掛金             | 8,507          | 未払費用                | 916            |
| 有価証券            | 6,500          | 未払法人税等              | 352            |
| 商品及び製品          | 6,243          | 預り金                 | 10,706         |
| 仕掛品             | 2              | レンタル品預り保証金          | 10,790         |
| 原材料及び貯蔵品        | 1,196          | 賞与引当金               | 2,215          |
| 前払費用            | 529            | ポイント引当金             | 438            |
| 繰延税金資産          | 1,374          | 資産除去債務              | 7              |
| 短期貸付金           | 96             | その他                 | 520            |
| 関係会社短期貸付金       | 66             | <b>固定負債</b>         | <b>15,296</b>  |
| その他             | 1,510          | 退職給付引当金             | 12,257         |
| 貸倒引当金           | △24            | 資産除去債務              | 491            |
| <b>固定資産</b>     | <b>147,394</b> | 長期預り保証金             | 771            |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>41,282</b>  | 長期預り金               | 1,750          |
| 建物              | 14,252         | 長期未払金               | 26             |
| 構築物             | 468            | <b>負債合計</b>         | <b>54,660</b>  |
| 機械及び装置          | 1,053          | <b>純資産の部</b>        |                |
| 車両運搬具           | 12             | <b>株主資本</b>         | <b>129,276</b> |
| 工具器具及び備品        | 1,726          | <b>資本金</b>          | <b>11,352</b>  |
| レンタル固定資産        | 61             | <b>資本剰余金</b>        | <b>1,090</b>   |
| 土地              | 23,298         | 資本準備金               | 1,090          |
| 建設仮勘定           | 409            | <b>利益剰余金</b>        | <b>120,159</b> |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>7,527</b>   | 利益準備金               | 2,777          |
| のれん             | 58             | その他利益剰余金            | 117,381        |
| 商標権             | 6              | 事業開発積立金             | 869            |
| ソフトウェア          | 5,451          | 圧縮積立金               | 31             |
| 無形固定資産仮勘定       | 1,838          | 別途積立金               | 115,800        |
| その他             | 171            | 繰越利益剰余金             | 680            |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>98,584</b>  | <b>自己株式</b>         | <b>△3,326</b>  |
| 投資有価証券          | 74,228         | <b>評価・換算差額等</b>     | <b>2,359</b>   |
| 関係会社株式          | 13,936         | <b>その他有価証券評価差額金</b> | <b>2,359</b>   |
| 出資金             | 0              | <b>純資産合計</b>        | <b>131,635</b> |
| 関係会社出資金         | 4              | <b>負債純資産合計</b>      | <b>186,295</b> |
| 長期貸付金           | 9              |                     |                |
| 関係会社長期貸付金       | 159            |                     |                |
| 長期前払費用          | 131            |                     |                |
| 繰延税金資産          | 3,521          |                     |                |
| 差入保証金           | 6,543          |                     |                |
| その他             | 245            |                     |                |
| 貸倒引当金           | △197           |                     |                |
| <b>資産合計</b>     | <b>186,295</b> |                     |                |

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 損益計算書 (自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)

(単位：百万円)

| 科 目          | 金 額   |         |
|--------------|-------|---------|
| 売上高          |       | 142,589 |
| 売上原価         |       | 86,558  |
| 売上総利益        |       | 56,030  |
| 販売費及び一般管理費   |       | 52,327  |
| 営業利益         |       | 3,702   |
| 営業外収益        |       |         |
| 受取利息         | 49    |         |
| 有価証券利息       | 898   |         |
| 受取配当金        | 981   |         |
| 設備賃貸料        | 768   |         |
| 受取手数料        | 272   |         |
| 雑収入          | 393   |         |
|              |       | 3,363   |
| 営業外費用        |       |         |
| 支払利息         | 19    |         |
| 支払補償費        | 110   |         |
| 賃貸借契約解約損     | 0     |         |
| 貸倒引当金繰入      | 74    |         |
| 雑損失          | 65    |         |
|              |       | 271     |
| 経常利益         |       | 6,795   |
| 特別利益         |       |         |
| 固定資産売却益      | 1     |         |
| その他          | 11    |         |
|              |       | 12      |
| 特別損失         |       |         |
| 固定資産売却損      | 34    |         |
| 固定資産廃棄損      | 115   |         |
| 関係会社株式評価損    | 112   |         |
| その他          | 1     |         |
|              |       | 264     |
| 税引前当期純利益     |       | 6,542   |
| 法人税、住民税及び事業税 | 2,013 |         |
| 法人税等調整額      | 615   |         |
| 当期純利益        |       | 3,914   |

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 株主資本等変動計算書 (自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)

(単位：百万円)

|                             | 株主資本   |       |         |       |          |       |         |         |         |
|-----------------------------|--------|-------|---------|-------|----------|-------|---------|---------|---------|
|                             | 資本金    | 資本剰余金 |         | 利益剰余金 |          |       |         |         |         |
|                             |        | 資本準備金 | 資本剰余金合計 | 利益準備金 | その他利益剰余金 |       |         |         | 利益剰余金合計 |
|                             |        |       |         |       | 事業開発積立金  | 圧縮積立金 | 別途積立金   | 繰越利益剰余金 |         |
| 当期首残高                       | 11,352 | 1,090 | 1,090   | 2,777 | 869      | 32    | 115,300 | 4,352   | 123,332 |
| 事業年度中の変動額                   |        |       |         |       |          |       |         |         |         |
| 剰余金の配当                      |        |       |         |       |          |       |         | △3,764  | △3,764  |
| 当期純利益                       |        |       |         |       |          |       |         | 3,914   | 3,914   |
| 自己株式の取得                     |        |       |         |       |          |       |         |         |         |
| 自己株式の消却                     |        |       |         |       |          |       |         | △2,604  | △2,604  |
| 会社分割による減少                   |        |       |         |       |          |       |         | △716    | △716    |
| 圧縮積立金の取崩                    |        |       |         |       |          | △0    |         | 0       | —       |
| 別途積立金の積立                    |        |       |         |       |          |       | 500     | △500    | —       |
| 株主資本以外の項目の<br>事業年度中の変動額(純額) |        |       |         |       |          |       |         |         |         |
| 事業年度中の変動額合計                 | —      | —     | —       | —     | —        | △0    | 500     | △3,671  | △3,172  |
| 当期末残高                       | 11,352 | 1,090 | 1,090   | 2,777 | 869      | 31    | 115,800 | 680     | 120,159 |

|                             | 株主資本   |         | 評価・換算差額等         |             |                | 純資産合計   |
|-----------------------------|--------|---------|------------------|-------------|----------------|---------|
|                             | 自己株式   | 株主資本合計  | その他有価証券<br>評価差額金 | 繰延ヘッジ<br>損益 | 評価・換算<br>差額等合計 |         |
| 当期首残高                       | △3,092 | 132,682 | 939              | 0           | 939            | 133,622 |
| 事業年度中の変動額                   |        |         |                  |             |                |         |
| 剰余金の配当                      |        | △3,764  |                  |             |                | △3,764  |
| 当期純利益                       |        | 3,914   |                  |             |                | 3,914   |
| 自己株式の取得                     | △2,839 | △2,839  |                  |             |                | △2,839  |
| 自己株式の消却                     | 2,604  | —       |                  |             |                | —       |
| 会社分割による減少                   |        | △716    |                  |             |                | △716    |
| 圧縮積立金の取崩                    |        | —       |                  |             |                | —       |
| 別途積立金の積立                    |        | —       |                  |             |                | —       |
| 株主資本以外の項目の<br>事業年度中の変動額(純額) |        |         | 1,420            | △0          | 1,419          | 1,419   |
| 事業年度中の変動額合計                 | △234   | △3,406  | 1,420            | △0          | 1,419          | △1,986  |
| 当期末残高                       | △3,326 | 129,276 | 2,359            | —           | 2,359          | 131,635 |

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

平成26年5月13日

株式会社ダスキン  
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

|                    |       |      |   |
|--------------------|-------|------|---|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 伊藤嘉章 | 印 |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 神前泰洋 | 印 |

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ダスキンの平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

#### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ダスキン及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成26年5月13日

株式会社ダスキン  
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 伊 藤 嘉 章 ㊞  
業務執行社員  
指定有限責任社員 公認会計士 神 前 泰 洋 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ダスキンの平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第52期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

## 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第52期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、監査部その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号の基本方針については、取締役会における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報交換を図り、必要に応じて子会社を訪問し、事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人から、事前に当該事業年度の監査計画の説明を受け、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、監査計画に基づき適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。



## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

なお、財務報告に係る内部統制については、本監査報告書作成時点において重要な欠陥はない旨の報告を取締役等及び新日本有限責任監査法人から受けております。

- 四 事業報告に記載されている株式会社の支配に関する基本方針の内容等については、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成26年5月20日

### 株式会社ダスキン 監査役会

|       |       |   |
|-------|-------|---|
| 常勤監査役 | 岡本一昭  | Ⓜ |
| 常勤監査役 | 重吉康人  | Ⓜ |
| 社外監査役 | 千森秀郎  | Ⓜ |
| 社外監査役 | 青野奈々子 | Ⓜ |
| 社外監査役 | 松本章   | Ⓜ |

以上





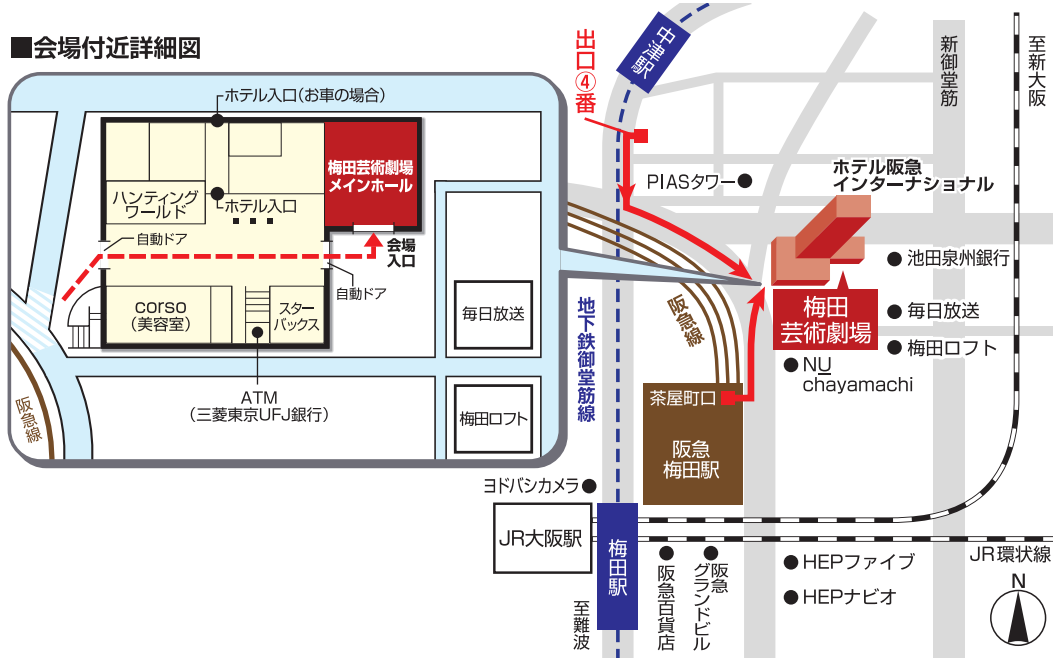


# 株主総会 会場ご案内図

## 梅田芸術劇場 メインホール

大阪市北区茶屋町19番1号 電話(06)6377-3800

### ■会場付近詳細図



### 交通機関のご案内

JR 各線「大阪駅」御堂筋北口より徒歩約8分 阪急電車 「梅田駅」茶屋町口より徒歩約3分

地下鉄 御堂筋線「梅田駅」1号出口より徒歩約5分 御堂筋線「中津駅」4号出口より徒歩約4分

※当社として専用の駐車場・駐輪場はご用意しておりませんので、公共の交通機関のご利用をお願いいたします。

### 「クールビズ」スタイルでの株主総会開催について

当社は地球環境にやさしい事業活動を推進する立場から「クールビズ」に積極的に取り組んでおります。この取り組みの一環として、本定時株主総会におきましても、役職員が軽装にて対応させていただきます。

何卒、趣旨をご理解いただき、ご了承くださいませようお願い申し上げます。

株主の皆様におかれましても、軽装にてご出席くださいますようお願い申し上げます。

